

るところは、人を住まわすな。そのための手段としては周辺部を住みにくくしなければならない、都市機能を真ん中にいれてこい。えげつない計画だと思う。人口減少に対応しての施策

骨太方針 2014 年 6 月

日本再興計画

国土のグランドデザイン 2050

今、人が居住している地域の内、2050 の時点で人口が半分以下になる地域が 6 割以上になる。人口が増えるところは 2% にすぎない。

2035 年には 65 歳以上の世帯が 4 割を超える

同時に 1 人世帯は 3 分の 1 となる。こういう状況の中でどうやって地域を作っていくのか？

そこで掲げているひとつがコンパクト+ネットワーク

縮小する、しかし周辺に人がのこるのでそれをネットワークで結びましよう。執念は住みにくくしなければならない。ネットワークには力点はありません。コンパクトシティを推進するためには中心部を住みやすくして周辺部を住みにくくしなければなりません。ネットワークを充実させると住みやすくなり、コンパクトシティに矛盾する。

ネットワークはつながぎでやっておくぐらいの感覚 バスの路線

小さな拠点 町村 コンパクトビレッジ

高知市は高次地方都市に分類される

地方の拠点都市 コンパクト化して周辺とはネットワークで結ぶ
スーパーメガリージョン 東京のこと

公共用地の民間利用

緑に帰る 上からものを作るのは簡単

地域の運営組織 3071

中心部についてはきれいな絵も書き、財政措置もし、容積率の規制緩

公共施設の再編問題とコンパクト・シテイ

中心部への集約

和もし

周辺部は何も描いていない、人がいなくなるという話ではないか。

ただネットワークというだけで暮らしはずっと残るのです。

実際にどう支えていくのかということがまったくくない。

それを支えていくのは行政だけではできない。

それを支えるのが地域の運営組織

地域の看取り方 これがだいじだ 周辺をどうやって看取る

真ん中は力が入るが

骨太の方針 2015 2015年6月

人口20万人いじょうの自治体は p p p ・ p f i っを検討しなさい、検討しないと補助金は出しません。

201+念の地方財政計画には

公共施設の再編とかコンパクトシティに対して重点がはいっている

公共施設等適正管理推進事業費

公共施設の集約統廃合する時には、事業費の90%がこ r に基づく起債

19割の内の半分が交付税

長寿命化も9割 30が交付税

公共施設の老朽化に対して統廃合か長寿命化

立地適正化計画

人口がまばらに減ってくる。スポンジのように それは行政効率を悪

くする。真ん中に居住誘導区域を作る。ここに将来移住させる

福祉 医療 商業 教育と言った都市機能を居住誘導区域のさらに

内に 周辺から真ん中へ住にきてくれと言われても、困難極ま

ります。真ん中に住むためにはマンションとか家を買わなければならない

が、現在の周辺に住んでる人のいえがうれますかね。

周辺部の基盤整備とかは非常に貧弱なものになる、家を高い値段で売れない。資産価値も暴落してしまう。財政効率が良くなるという上に補助金はいってくる。

本気でやろうとしているところには補助金をどんとつけようとしている。みかけでやって補助金をもらう？

地域に対する補助金の差別化が起こってくる。

中心市街地がスポンジ化するので、人をどんどん送り込まないと維持できない。人口密度が低下すると商店街が商業地域がもたない。

いろいろなことが起こる

人口減少・高齢化という現実を踏まえ衰退ではなく成熟ととらえ、成熟期に合わせた地域づくりややっていく。

どういったことをやっていくか。縮小をやっていく。賢く縮小する。コンパクト化はやらなくてもよいと思うか。やらざるを得ないか
公共施設の統廃合をやってそれを吐き出してタワーマンションを作れ
防災公園 市民公園 地域の姿をどう描くのか

国の動き・メニューをよく見てフォローしていくことが大事
情報を上手にたえずとっていく。

コンパクトシティ政策の問題は周辺部のことを考えていない。看取り方を考えていないどう支えていくか。どう支えていくかソフトな仕組み
地域運営組織

ソフトな仕組みをどのように作って、どう安定的に運営していくか。これがコンパクト化とセットになっていなければならない。

そこにどれだけの手立てがとれるのか自治体の能力がとわれている。コンパクトシティをやるなら議員を止めるぐらいの覚悟でやらなければならない。本当に推進しようと思うなら、「それぐらいの覚悟をもってやる気のある人間が表れてこなければならない。行政も行政職員として誇りをかけてやらなければならない。住民にもものすごい負担を

かけかねないことですので。

自治体ビジョンを民で共有、合意できなければならない。せめて納得プロセスが大事である。

コンパクトシティ、コンパクトビレッジ

真ん中に移す

自治体が公共施設」の再編」・統廃合　　そういった土地があるか
小学校を統合してマンションを作っかえって子どもの人口が増える

先行事例　　富山市　早くからコンパクトシティをやってきた
路面電車を

総事業 768 億円　313 億円

マンション　私立図書館　大型店　ホテル

伊勢志摩サミット　環境大臣の会合　早くからやってきた富山
でコンパクトシティ

小中学校統廃合してタワーマンションを作った結果

中心部に人口を集約する　フルセットをやめていく

土地がないところは、統廃合することによって土地をはい出ささい
一方周辺部は施策として手薄　看取られていく手立て　心配りが
足りない大事なのは周辺部、どうしていくのか

真ん中部へは補助金もありいろいろな手立てがある。

阪南市

7つの保育園と幼稚園　統廃合　家電大型店　630人

総合子ども館財政措置があるからやるというのも如何か

地方創生関連交付金

交付税措置のある起債

中心部に注目が集まり小

住民が納得する情報与えてやるなどのプロセスの重要性
上からどんとやるのではない

相模原市

1960～1970年公共投資

管理運営費 何を管理運営費に入れるか 2割も要ってる

社会保障費が増加し 人口減少

道路や橋梁などのインフラ施設の老朽化

- ①中規模の拐取 ②延床面積の削減（統廃合、減築棟数削減 転用）
- ③民間活力の活用

秦野市

公共施設にかかわる管理運営費

12%

人口と公共施設面積

税込 生産年齢人口によって決める

残す公共施設の優先順位

将来公共施設の削減をしていかなければならない。といことを

自治会長に何回も何回も訴える 納得へ

真ん中の土地は売らない そこを社会福祉法人しかし土地がたか
いのでやめたり、休止したりしているところが多い

将来のまちの姿を考えたら考えよ

地域の中にそういう施設があることによらうって健全な

地域にとって健全 統廃合でできた

自分たちの町はどうあるべきか

堺市

統廃合ほど有利な起債ではないが、耐用年数を延ばす長寿命化についても有利な起債がある。

町の将来をどうするのか。それによって

長寿命化をベースに 延床面積 2%の縮減

長寿命化した場合としない場合の比較

30年間で 987 億円の経費削減効果がある

ここに有利な起債があれば、さらに効果がでる。

浜松市

財政については大きな収入増は見込まれず、扶助費が年々増加傾向
人口数の減少と少子高齢化が一貫して進む

公共施設を削減 2008年～2014年までに 20% 結果 413 施設を削減
山間部 「施設のカルテ」をつくる。

個別でつぶす。

さいたま市

ハコモノの 3 原則

新規の整備は行わない

建て替えは複合施設とする

延床面積を 60 年間で 15%縮減

インフラ 3 原則

現状の投資額を維持する

ライフサイクルコストを縮減する (PPP など、民間活力の活用)

効率的に新たなニーズに対応する

施設総量の縮減 複合化・共用化 長寿命化

住民参加型ワークショップ

住民参加型の公共施設の統廃合の構築

参加の数が少ないのが課題 地域全体にアピールする
住民が作ったものをそのまま入札（作る）
住民参加がすくない。30名 意見交換会 模型の展示

飯田市

旧村長単位で自治振興センターを維持

16の旧役場単位で地域協議会・まちづくり委員会がある

20の地区公民館 103分館がある 話をするのが好きな所

公共施設については 20の地区で地区基本計画を作成

自治体は小さくても公共は大きく

地域の自治組織

全市的施設と地域施設 住民にきめてもらう

全市的につくりあげる公共施設 地域で検討して

①地域のまちづくりのビジョンに照らして公共施設度どうしてもら
うかを考えてもらう

②地域の住民の力を公共施設の統廃合の検討を通じて地域の住民の
力を高めてもらう

公共施設とは

差別的取り扱い 労働組合にはつかわせない

政治的中立がない

公共施設の廃止は、建設とは比較にならないほどの自治体の力量がひ
つようである。住民自治の発揮はかってないほど

公共事業の統廃合はプロセスを大事にして地域の将来像を描いてそ
れに対応して行動

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 新こうち未来

	期 間 又 は 月 日	8月 23日 (水)	
	支 出 先	土佐経済同友会	
活 動 内 容 等	目的・内容・結果等	<p>高知市議会「99会」勉強会</p> <p>開催日時：平成29年8月23日午後3時～</p> <p>開催場所：高知市役所たかじょう庁舎3F会議室</p> <p>開催目的：高知県内の経済の活性化が課題となっておりその調査の一環として、土佐経済同会の代表幹事及び副代表幹事を招聘して学習会を開催したものです。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
支 出 金 額 等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調査研究費		
	研 修 費	講師謝金(30,000円を4会派で分割)	7,500
	要請・陳情活動費		
	会 議 費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人 件 費		
	事務諸費		
		合 計	7,500
		領収証書及び支払証明書添付枚数	1 枚
備 考	領収証書の添付書類はコピーあり、原本は市民977より提出している		

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

平成29年8月23日

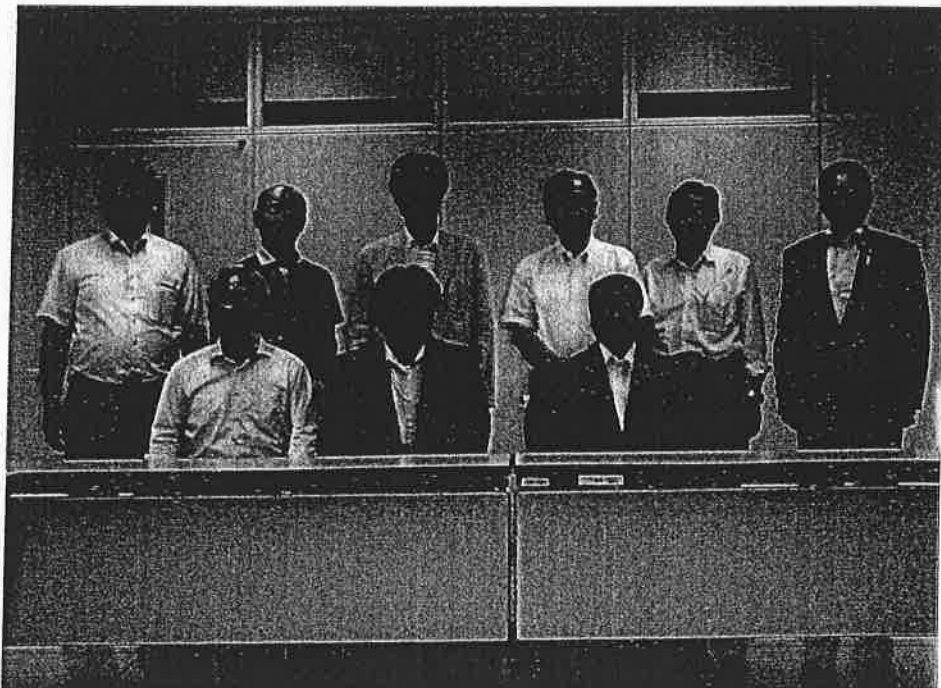
高知市議会「99会」勉強会 御中

¥ 30,000円 也

但し、上記勉強会の講師料として。

土佐経済同友会

代表幹事 吉澤文治



平成29年8月23日開催 たかじょう庁舎3F会議室
(浜田 拓・寺内 憲資議員は、都合により午後5時40分に退席)

土佐経済同友会の設立と行動の原則

(規約のポイント)

1. 産業、企業規模、地域を問わず、見識と志を持った経済人、有識者が広く結集できること。
 1. 入会金、会費を可能な限り低く抑えることにより、個人も含め様々な立場の人が加入しやすいものとした。
 2. 本会の趣旨に賛同する学識経験者や経済実務経験者を特別会員、顧問とし、入会金、会費を免除。ただし、議決権は持たない。
 3. 全県を包含する活動を目指す。
2. 年齢、性別、地位、出身企業等を超えて客観的な立場から自由に意見を述べ、オープンに議論する。既成の観念に縛られることなく、常に自ら「考え、行動する」こと。
 1. 年齢、性別、地位、個別利害を超えた思い切った発言、議論を行えるよう、会員間の序列を作らない（「さん」付けで呼び合う等）。代表幹事等は対外的には本会の代表であるが、内部では基本的に世話人との位置付けとする。
 2. 出身業種、企業からの影響を最小化するため、業種別委員会ではなく、横断的に事柄を扱えるような委員会の構成とする。
 3. 民間、行政に対して、時にはかたき役となることも辞さない。代表幹事等役員は本会の盾となり、また矛となる役割を負う。
 4. 事務局を四国銀行が快く引き受けてくれたが、これによって金融についての提言等に支障が出る恐れが生じた場合には、本会自前の事務局の設立を検討する。考え、議論するだけでなく、行動する。
3. 将来にわたって設立の趣旨を見失うことなく、常に高知の将来を念頭において運営される集まりたるべきこと。
 1. 検討対象とする事項は、高知の現状、将来に関するものを、実情に即し、また長期展望の下に、自らの判断で選択する。
 2. 民間や行政をリードすることも目標の一つ。他の経済団体とも議論し、協力や補完ができることは積極的に行う。大学、研究機関等の連携も有用。
 3. 会員について年齢制限は設けないが、幹事については一定の年齢を超えたところで、特別幹事として助言活動や新たな発想の支援を行うことを通じて、幹事会における後進の育成、幹事会の不断の活性化を図る。ただし、代表幹事については対外活動の連続性に配慮する。
4. 3部会制・・・部会は組織運営のための庶務的な事項を担当する。
 1. 企画部会は年間事業計画の企画・運営、並びに一般広報、外部諸団体との交流を担当する。
 2. 総務部会は組織・規約に関する企画・立案、予算の調整、総会の企画・運営、会報・会員名簿等の編集・発行、並びにその他の事項を担当する。
 3. 政策部会は幹事会、代表幹事会で検討・審議することが決定された事項を担当する。
5. テーマ別委員会制・・・委員会はテーマ別に分かれ、各テーマ毎に調査、研究を行う。

会員は希望の委員会に重複して加入できる。年度毎に重点的に活動するテーマを決め、これに対応して委員会を設置する。委員会活動の形骸化を防ぐため、委員会のスクラップアンドビルドを図る。

取り扱うテーマは、狭い意味での経済問題に限定されず、経済活動の重要な基礎となる社会・教育関係の事項も含まれる。

設立趣意書

目下、日本の社会経済は、明治維新、第2次大戦直後に匹敵する変革のさなかにあります。この1世紀余り人類史上希に見る高い効率で発展を遂げてきた我が国は、今、自らの未来を他国の前例に頼ることなく自らの発想で切り開いていかねばならない時代を迎えました。同時に、グローバル化時代の到来に伴って、所属や文化が違って相互の理解を容易にするような透明性の高い行動原理が、日本の企業や個人にも求められるに至りました。ここに、従来型の行政制度、企業文化を超えた、行財政改革、規制緩和が要請される所以があり、我が国全体が新たな方向を求めて真剣な模索に踏み切ったと言えます。

こうした事情は、この土佐の国、高知県も全く例外ではありません。これまで県民が築き上げてきた産業、社会が全国と同様の変革を迫られています。さらに、高知県は、高齢化において、我が国のみならず世界の最先進地域であるだけに、多くの社会経済の課題について、国内外のいずれからも名答が出されていない新たな解決法を見出すという挑戦にも挑まなければなりません。交通・情報の面でのハンディキャップの縮小、行政面での分権化の進展の中で、我々、土佐に住む経済人も様々な課題の解決のために従来以上に積極的な役割を担うべきと、責任を痛感しています。

我々、土佐の経済人が今なすべきことは、自らの経済活動を通じて 確かな価値を人々に提供するとともに、相互に協力連携して地域経済の発展に貢献し、より良い社会の構築に参画する志を従来以上に効果的に実現していくことにあると考えます。そのためには、土佐が抱える課題を、他者頼みとしたり、聖域化してはならないと思います。一人一人が自分の問題として受け止めて、選択肢をオープンに議論し、個別利害を超えて提言や行動を行なっていくことが、求められているのではないのでしょうか。そうした議論や提言、行動があつて初めて、将来の世代に対して、この土佐を誇りをもって引き渡すことができると信じます。

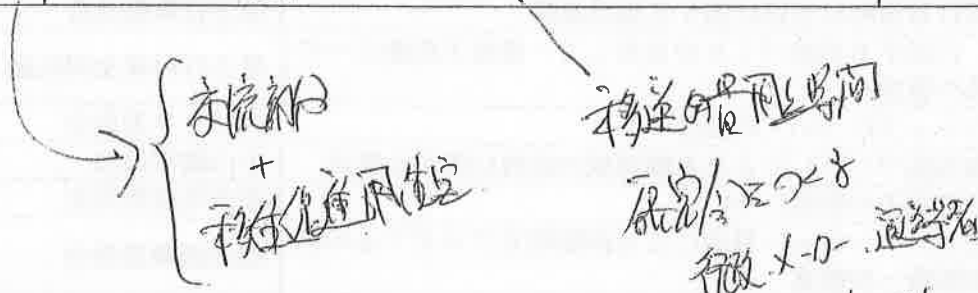
このような認識のもとに叡智と活力を結集し、ここに土佐経済同友会を設立する 때가到来したと考えます。地域経済の振興や生きがいある地域社会の実現のために、調査・研究を行い、その成果を個別利害を超えて積極的に提言し、行動していこうではありませんか。同時に、県内外の団体、行政との間でも、主張すべきは主張し、協力すべきは積極的に協力・補完するという透明で健全な協力体制を築いていきたいと考えるところです。

土佐経済同友会 提言等

年月	標題	委員会
1998. 9	高知駅前再開発に関する提言	交通インフラ委員会
1999. 1	高知空港ターミナルビル関係にかかる提言 <i>松野浩明</i>	交通インフラ委員会
1999. 5	土佐くろしお鉄道阿佐線問題に関する提言	交通インフラ委員会
1999.11	高知新港総括レポート	高知新港委員会
2000. 1	ベンチャー企業が根付くための素地づくりに関する提案	ベンチャー委員会
2000. 3	これからの地方自治に関する提言	地方行政委員会
2000. 7	四国の『遍路文化』を世界の人々に	四国経済同友会合同
2000. 9	循環型社会の枠組みを構築するための提言	環境問題委員会
2000.12	はりまや町東地区を感性豊かな商業地域に	商業地域委員会
2001.12	グローバル化時代の高知県教育改革	人づくり委員会
2002. 1	次世代へのアンケート調査報告	少子高齢社会委員会
2002. 4	市町村合併の促進に向けての緊急提言	地方行財政全国会議
2002. 6	高知県における産学官連携スキーム創設	学研機関活用委員会
2002. 7	急務となった高知県「地域おこし」の推進	中山間委員会
2002. 7	高知県における市町村合併に関する緊急提言	地方行政委員会
2002.10	自ら考え、行動する地域づくりを目指してー地域主権確立への行財政改革の提言ー	地方行財政全国会議
2002.10	インターンシップについての提言	人づくり委員会
2002.12	「県民参加の森づくり」による水源地域の振興に関する提言	中山間委員会
2002.12	南はりまや町周辺の整備について	商業地域委員会
2003. 8	高知県観光コンベンション協会による体験観光プログラムの開発と観光客誘致への提案	観光振興委員会
2005. 2	民間経営手法を活用した地方行財政改革に関する提言	地方行財政改革委員会
2005. 4	ITを活用した観光振興策の提言	観光振興委員会
2005. 5	観光特使設置の提案	観光振興委員会
2005. 6	J R高知駅前広場の整備に関する提言	交通インフラ委員会
2005. 9	中心市街地活性化と高知大学一部施設の都心移転等に関する緊急提言 <i>金子小 林内経産局 22709</i>	都心キャンパス委員会
2005.11	新しい地域主権型システム実現に向けた提言 地方公務員制度改革への10の提言	地方行財政全国会議
2006. 7	高知県経済の現状・課題と活性化（中間報告）	地域経済活性化委員会
2006.11	四国遍路文化のユネスコ世界遺産暫定登録に向けての緊急アピール	四国経済同友会合同
2007.8	高知県経済活性化の方向性と活性化策に関する提言	地域経済活性化委員会
2008.11	高知県における第一次産業活性化に向けた提言	第一次産業活性化委員会
2009.6	【未来に遺す高知の宝物 高知遺産】の提言	観光振興委員会
2009.6	『“日本一輝く田舎” = “土佐的循環型社会” づくり』その具体的提言	環境問題委員会
2009.9	はりまや橋周辺活性化に関する緊急提言	はりまや橋周辺活性化委員会
2011.3	都心再生に向けての緊急提言 ～高知県の核の再生と振興のために～	地域貢献キャンパス委員会
2011.3	『高知県への移住事業の拡大展開による経済活性化』 その具体的提言	健康福祉委員会
2011.12	高知県 10年ビジョンの提言 「日本一の幸福実感県・高知」～土佐的循環型・共生社会の実現	政策部会 <i>松野浩明</i>
2013.11	高知県 GKH 県民会議（仮称）設置の提言	GKH 委員会
2013.11	土佐的循環型社会の実現に向けて	環境問題委員会

↓ 高知県地方自治 10年ビジョン 2010-金沢市-南條村 (GKH) 高知-土佐-北-高知 ~ 提言の目的は 高知の発展

～生物多様性と事業活動～		
2014.1	観光学取組による更なる観光振興への提言 ～本県の持続可能な観光の発展を目指して～	観光振興委員会
2014.1	第一次産業活性化への提言 ～GKH向上を目指して～	第一次産業活性化委員会
2014.11	産学官民による「中心市街地キャンパス化構想」の提言	産学官民産経推進委員会
2015.9	土佐沖メタンハイドレートの実用・商業化に向けての提言 ・土佐沖は我が国におけるメタンハイドレート開発の最適海域	メタンハイドレート推進委員会
2015.11	「被災者の健康維持対策」と「震災事前対策」に関する提言 ・平時である今からやっておくべき減災対策	地域コミュニティ・防災委員会
2015.11	「高知県10年ビジョンの達成に向けて～新アクション・プラン」	政策部会
2016.3	高知県産業振興計画商工業部門への提言	地方行財政改革委員会
2016.7	『日本一の幸福実感県・高知』の実現のため「環境立県こうち」 を目指す～環境にやさしいライフスタイルによるまちづくりの 提言～	環境問題委員会
2017.1	追手前小学校西跡地利活用についての提言	産学官民連携推進委員会
2017.5	トラック便共同運行についての提言	第一次産業活性化委員会



観光振興委員会
観光内務
人材活用委員会
一次産業活性化
健康福祉

移動の円滑化
福祉・観光
福祉・観光
CLT a 規格

地方行財政改革
行政のFA
新・CLT a 規格
農村のFA
市町村のFA

産学官民連携推進委員会
福祉・観光

CLT a 規格
GKH 向上の提言



高知県10年ビジョンの提言
「日本一の幸福実感県・高知」～土佐的循環型・共生社会の実現

提言

2011年12月

土佐経済同友会

(好意) 高知県立大学 - (60%)
ML 高知県立大学
高知県立大学

班
9 常務理事 + 事務部長

目次

(はじめに)	1
(問題意識～10年ビジョンの必要性)		
高知県10年ビジョンの提言(要約)	3
I. 高知県経済・社会の10年展望	8
II. (提言1) 10年後に目指すべきトータルビジョン	17
III. (提言2) 高知県10年ビジョン実現のための アクションプラン	21
(おわりに)	47

1998年提出
11月

提言

(はじめに)

- 土佐経済同友会では、本年、新たに政策部会を設置し、以下のような問題意識のもと、今後10年間の高知県経済・社会の変化を見据えたうえで、本県が目指すべき将来像・ビジョンについて検討を重ねてきた。その際には、日本経済研究センター岩田理事長（前日本銀行副総裁）をはじめ、外部の有識者による講演や勉強会を開催したほか、住民の幸福度の向上を目標にした行政を展開している東京都荒川区を訪問し、意見交換を実施した。また、各委員会においても、ビジョンに沿った活性化策について幅広く意見の集約を行ってきた。その成果として、ここに土佐経済同友会としての高知県10年ビジョンの提言を取りまとめる。

(問題意識～10年ビジョンの必要性)

- 土佐経済同友会では、2007年に「高知県経済活性化の方向性と活性化策に関する提言」を取りまとめ、高知県のあるべき将来像として「日本一輝く田舎」を掲げ、第一次産業の再編とその周辺加工業の振興、健康サービス産業の振興および観光振興に重点を置いた活性化策を提言した。その後、高知県では、同提言も含めて県民各層の意見を幅広く集約した形で産業振興計画を策定し、尾崎知事の強力なリーダーシップのもと、各産業分野における地産外商の推進、産業間の連携強化、人材育成・担い手の確保を柱とする産業振興策と地域アクションプランに鋭意取り組んでいる。この3年間で、アンテナショップ「まるごと高知」の立ち上げ、「土佐・龍馬であい博」等のイベントを梃子にした観光振興など、目に見える多くの成果が現れているほか、官民一体となったPDCAサイクルが着実に定着してきていると評価できる。
- もっとも、人口減少・高齢化のピッチは今後も一段と加速することが予想されるなど、本県の経済・社会を取り巻く環境は引続き厳しい。近年、本県では公共工事の減少に加え、民間設備投資も低迷し、県全体の資本蓄積がマイナスに転じているが、その背景には、県経済の将来展望の欠如があるように窺われる。上記の提言と産業振興計画のいずれも、現状の強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、利用すべき環境(Opportunities)、脅威となる環境(Threats)を整理したうえで、取るべき戦略を検討するSWOT分析に基づいて策定されているが、現状をベースとした分析だけに、ややもすれば中長期的な視点に欠ける嫌いがある。既存産業を中心とした活性化・産業振興策の短期的なPDCAサイクルのみでは、新しい産業や担い手の育成といった点でダイナミックな方向を打ち出し難い。

- 日本経済の「失われた20年」の根本的な要因は、経済のグローバル化、IT化が進展する中で、わが国が高度成長期に代わる新たな成長戦略を描けてこなかったところにあり、今般の東日本大震災によって、そのことが改めて問われている。90年代後半以降、本県も含めた地方の停滞が顕著となったのも、単に少子高齢化・人口減少が先行しているということだけではなく、高度成長期以来の中央と地方の関係、成長パターンが限界を迎えていることに本質的な背景があると言える。そうした理解に立てば、今求められるべきは、日本の社会経済の進むべき方向に歩調を合わせる形で、中長期的な視点から、地方のあり方・目指すべき将来像を考えていくことではないだろうか。
- 厳しい財政事情と激しい地域間競争の中で、高知県の活性化を果たしていくためには、「選択と集中」が必要であり、そのためには目指すべき将来像についての県民のコンセンサスが不可欠である。また、地域活性化に対する県民の参画意識を一段と高めていくためには、共通の価値基準・規範が重要であり、そうした意味でも将来に向けたビジョンが求められる。
- 冒頭に挙げた提言以降、土佐経済同友会では、第一次産業活性化、環境問題、観光振興、産学官連携、健康福祉の各分野についての提言を行ってきた。またその際には、「日本一輝く田舎」という理念を念頭に、「県民にとっての幸せとは何か」を重視する、国民（県民）総幸福（GNH）を価値基準に据えていく姿勢を打ち出し、2010年には、「国民総幸福（GNH）の視点から始める新たな成長理念の構築」をテーマに、GNHを実践するブータン王国のジグミ・ティンレイ首相を招いて、全国経済同友会セミナーを開催した。今回の高知県10年ビジョンの検討は、そうした土佐経済同友会の最近の取り組みの延長線上に位置付けられる。
- 以上の問題意識・経緯を踏まえて、今回、政策部会では、10年という中期の期間を設定し、その間に予想される経済・社会の変化を展望したうえで、高知県が今後目指すべき方向性・規範と具体的な社会の姿を、トータルビジョン・サブビジョンの形で示すとともに、その実現に向けたアクションプランを検討・整理した。

2011年12月

土佐経済同友会

代表幹事	久松朋水
代表幹事	木村祐二
代表幹事	西山彰一
政策部会長	野原強

高知県 10 年ビジョンの提言（要約）

提言 1. 10 年後に目指すべきトータルビジョン

『「日本一の幸福実感県・高知」～土佐的循環型・共生社会の実現』
を目指す

<サブビジョン～土佐的循環型・共生社会の姿>

- I. 高知県独自の幸福度指標（高知県民総幸福度・GKH〈Gross Kochi Happiness〉）が導入され、その向上を目指して、行政・企業・市民・教育機関が自律ある取り組みを展開している。「日本一の幸福実感県・高知」の魅力が全国に発信され、地域ブランドとして確立している。
- II. 地域の誇りである自然環境・文化が守られ、持続可能な消費生活・ライフスタイルが定着している。環境保全型の第一次産業の営み、食料・エネルギーの県内自給率の目標値達成に向けた取り組みが着実に進んでいる。
- III. 高知市等の都市部では、中核エリアへの住宅、商業施設、医療機関、教育文化施設の集積が進み、地域包括的な医療・介護サービス、便利な消費環境、魅力ある生涯学習機会の提供によって、高齢者が元気に暮らしている。
- IV. 中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環によって地域のまとまりが保たれ、行政と「新しい公共」を担う企業・市民の取り組み、県外からの人の交流、情報通信技術の活用によって、温かな地域コミュニティが守られている。
- V. 地域コミュニティを支える組織の再構築が図られ、南海地震に備えて、防災インフラの整備が優先的に進められるとともに、行政・市民・企業が協調して地域の防災体制を築いている。

VI. 「日本一の幸福実感県・高知」のブランド化によって、県内外のヒト・モノの交流が生まれ、第一次産業や観光等の産業活性化・担い手の確保に繋がっている。また、産学官民の連携のもと、医療・介護関連サービスや環境・エネルギー、防災技術関連を中心とした新しい産業が、若者の雇用の受け皿として成長している。

VII. 人口減少のもとでも、高齢者が地域のために元気に働き続け、女性の雇用機会も増えている。将来の地域社会・経済を支える若い人材が育っている。

- 高知県には、現在、県民が一体となって目指す社会の将来像・中期ビジョンが存在しない。急速に進む人口減少、地域社会の変化の中で、活力ある社会を築いていくためには、県民が共通の価値基準を持って、ひとつのビジョンに向っていく必要がある。
- 地域の豊かさは、住民がその地域に暮らすことで幸福かどうか、所得等の経済指標だけでなく、環境、福祉、コミュニティ機能など広い意味での生活水準と、それに対する住民の充足感によって測られるべきである。そうした考え方のもと、県民総幸福度の向上を県民共通の価値基準に据え、中期ビジョンとして、「日本一の幸福実感県・高知」の実現を目指すことを提唱する。
- 豊かな自然環境と恵まれた第一次産品は高知県の誇りであり、明るい県民性と温かな地域コミュニティの存在とともに、高知に暮らす幸福感の基礎にある。「日本一の幸福実感県」とは、他に何処にもない高知らしい豊かさを追求することであり、そのためには、土佐の豊かな自然を活かした「循環型社会」、地域住民がお互いを支え合い、高齢者も元気に暮らす「共生社会」の実現を目指すべきである。
- 「日本一の幸福実感県」の魅力を全国に発信するとともに、循環型・共生社会への仕組みづくりを進めることによって、域内外での新たな市場・担い手の育成と、県内外からの人の交流を図り、第一次産業・観光等の産業活性化と医療・介護、環境・エネルギー分野を中心とした新しい産業の成長を図っていくべきである。

提言2. 高知県10年ビジョン実現のためのアクションプラン(骨子)

I. 高知県民総幸福度(GKH)の指標づくりとそのブランド化、
県の中期総合戦略の策定、県内広域連携の推進

II. 土佐的循環型・共生社会への仕組みづくり

- (1) 食料・エネルギーの地消地産の推進
- (2) 森林資源の循環利用に向けた仕組みづくり
- (3) 都市部における、元気な高齢者をターゲットにした街づくり、地域包括的な医療・介護体制の整備・充実
- (4) 中山間地域における、地域コミュニティ機能維持のためのインフラ整備、「新しい公共」によるビジネス展開・人の交流促進の支援
- (5) 小学校単位での地域コミュニティ組織の再構築と防災体制づくり

III. 新産業の育成・既存産業の強化

- (1) 雇用の核となる医療・介護サービス、環境・エネルギー、防災関連産業の育成
- (2) 大都市圏からの元気な高齢者の二地域居住・移住の促進
- (3) 市民参加型農園の拡充、農業生産法人における高齢者雇用の促進
- (4) 6次産業化・地産外商の更なる推進のための仕組みづくり
- (5) 「日本一の幸福実感県・高知」のイメージ戦略・ブランド化による持続可能な観光の仕組みづくり
- (6) 産業育成のための産学官民連携の推進

IV. 共生社会を支える人づくり

- (1) 地域コミュニティの中核となる人材の育成・人的ネットワーク形成
- (2) 高知県出身者・大都市圏からの移住者との交流機会の拡大
- (3) 女性の働きやすい環境づくり

Ⅱ. (提言1) 10年後に目指すべきトータルビジョン

1. トータルビジョンの考え方・視点

○ 地域の豊かさは、住民がその地域に暮らすことで幸福かどうか、より具体的には、所得等の経済指標だけでなく、環境、福祉、コミュニティ機能などの広い意味での生活水準と、それに対する住民の充足度によって測られるべきである。経済指標のみに依らない豊かさの指標とそれに基づく政策は、ブータンのGNH (Gross National Happiness) が有名であるが、EU各国でも同様の動きが広がっているほか、わが国でも国・地公体レベルで、新たな取り組みが始まっている。

地域が一体となって目指していくべきは、そうした豊かさの実現である。こうした考え方のもと、高知県10年ビジョンでは、「日本一の幸福実感県・高知」の実現をトータルビジョンに掲げ、本県独自の幸福度指標（高知県民総幸福度・GKH<Gross Kochi Happiness>）の向上を県民が一体となって目指していくことを提唱する。

○ 「幸福の経済学」の研究によれば、雇用や物価等の経済の安定と地域自治への参画の度合いが、人々の主観的幸福度を規定する重要な要素となっている。人口減少の影響等今後10年間の本県の経済・社会の変化を展望すれば、地域経済の活性化と住民の参画による地域コミュニティ機能の維持・再生とを両立させていくことが求められる。住民の主観的幸福度を、関連する社会分野の指標と合わせて、その向上を目指していくことは、ビジョンに対する住民の参画意識を高める意味でも重要である。

○ 豊かな自然と第一次産品に恵まれていることは、高知県の強みであり、県民の幸福感に繋がるものである。そうした意味で、食料・エネルギー・森林資源の徹底した循環利用によって、自然環境と第一次産業の基盤を確りとしたものにしていく必要がある。一方、人口減少・高齢化の先進県としては、住民が共に助け合いながら生きていく地域への仕組みづくりとそれへの参画が、幸福実感を高めていくうえで重要である。さらに、南海地震が想定されている本県においては、防災面からも共生の視点が不可欠である。これらは、いずれの点も高知県の強みを訴求しつつ、本県の抱える中期的な課題を乗り越えていく意味で、「土佐的」な社会の方向性である。

○ 以上の点から、「日本一の幸福実感県・高知」に向けて目指すべきは、「土佐的循環型・共生社会」の実現であり、そのことをトータルビジョンに掲げ、具体的な社会の姿をサブビジョンに示す。

(10年後に目指すべきトータルビジョン)

「日本一の幸福実感県・高知」～土佐的循環型・共生社会の実現

(サブビジョン～土佐的循環型・共生社会の姿)

- I. 高知県独自の幸福度指標（高知県民総幸福度・GKH〈Gross Kochi Happiness〉）が導入され、その向上を目指して、行政・企業・市民・教育機関が自律ある取り組みを展開している。「日本一の幸福実感県・高知」の魅力が全国に発信され、地域ブランドとして確立している。
- II. 地域の誇りである自然環境・文化が守られ、持続可能な消費生活・ライフスタイルが定着している。環境保全型の第一次産業の営み、食料・エネルギーの県内自給率の目標値達成に向けた取り組みが着実に進んでいる。
- III. 高知市等の都市部では、中核エリアへの住宅、商業施設、医療機関、教育文化施設の集積が進み、地域包括的な医療・介護サービス、便利な消費環境、魅力ある生涯学習機会の提供によって、高齢者が元気に暮らしている。
- IV. 中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環によって地域のまとまりが保たれ、行政と「新しい公共」を担う企業・市民の取り組み、県外からの人の交流、情報通信技術の活用によって、温かな地域コミュニティが守られている。
- V. 地域コミュニティを支える組織の再構築が図られ、南海地震に備えて、防災インフラの整備が優先的に進められるとともに、行政・市民・企業が協調して地域の防災体制を築いている。
- VI. 「日本一の幸福実感県・高知」のブランド化によって、県内外のヒト・モノの交流が生まれ、第一次産業や観光等の産業活性化・担い手の確保に繋がっている。また、産学官民の連携のもと、医療・介護関連サービスや環境・エネルギー、防災技術関連を中心とした新しい産業が、若者の雇用の受け皿として成長している。
- VII. 人口減少のもとでも、高齢者が地域のために元気に働き続け、女性の雇用機会も増えている。将来の地域社会・経済を支える若い人材が育っている。

2. サブビジョンの考え方・視点

- サブビジョンのうち、Ⅱ～Ⅴは、土佐的循環型・共生社会の10年後の到達イメージを示したものである。このうち、サブビジョンⅡの土佐的循環型社会に向けた食料・エネルギーの県内自給率向上については、具体的な数値目標を設定したうえで、その達成に向けて取り組んでいくことが重要である。
また、共生社会の実現に向けては、医療福祉政策と都市インフラ整備の一体的な推進、「新しい公共」を担う企業・市民による地域コミュニティの再構築といった取り組みが必要となってくる。そうした視点に立って、サブビジョンⅢとⅣでは、都市部と中山間地域において、それぞれ目指すべき共生社会の姿を整理している。まず都市部では、高齢者が元気に暮らせる街づくり、具体的には中核エリアへの生活機能の集積と、地域包括的な医療・介護体制の整備を進めていくべきである。一方、中山間地域では、環境を核に循環型社会として地域のまとまりを保ちながら、インフラの整備や人の交流によってコミュニティ機能を維持していく方向が考えられる。
さらに、サブビジョンⅤに示すとおり、人口減少・高齢化のもとで、既存の地域コミュニティ組織の再構築を図るとともに、来るべき南海地震に備えて、ソフト面の防災対応に地域が協調して取り組んでいく必要がある。
- サブビジョンのⅥは、循環型・共生社会における経済活性化の方向性を示している。すなわち、住民に幸福感をもたらす地域の魅力を積極的に情報発信することによって、第一次産業や観光の需要増加に繋げるほか、若者の雇用の受け皿となるよう、医療・介護サービスや環境・エネルギー等の新しい産業の育成を重点的に推進していくべきである。
- 地理的にハンディキャップのある本県において産業振興を図っていくうえでは、まずマーケットの掘り起こし・整備を図り、それに向けて生産・物流体制を構築していくアプローチが重要である。経済活性化のアクションプランでは、そうした視点に立って、医療・介護等の新産業の育成や第一次産業における循環サイクルの強化などについて、具体的な仕組みづくりを提言する。また同様の視点から、産業振興計画における6次産業化・地産外商を一段と推進するための仕組みづくりの提言も行う。
- 近年、本県においては、公共投資・民間設備投資とも低迷し、県全体の資本蓄積がマイナスとなっているが、経済の基盤となるインフラをビジョンに沿って整備していくことが重要である。前述のとおり、循環型・共生社会の実現に向けては、医療福祉政策と都市インフラ整備を一体で考えていく必要がある。また再生可能エネルギー利用については、複数のモデルプロジェクト

Ⅲ. (提言2) 高知県10年ビジョン実現のためのアクションプラン

サブビジョンI

高知県独自の幸福度指標（高知県民総幸福度・GKH〈Gross Kochi Happiness〉）が導入され、その向上を目指して、行政・企業・市民・教育機関が自律ある取り組みを展開している。「日本一の幸福実感県・高知」の魅力が全国に発信され、地域ブランドとして確立している。

(アクションプラン)

1. 高知県民総幸福度（GKH）の指標づくり

- 地域住民の幸福度指標については、海外ではブータンのGNH（Gross National Happiness）のほか、EU諸国でも様々な指標が作成されている。またわが国でも内閣府が本年8月に試案を公表しているほか、地公体では東京都荒川区や熊本県などが独自の幸福度指標の作成に取り組んでいる。それらの指標の多くは、総合的な幸福度の指標のほかに、健康・福祉等の項目に関する住民の充足度と関連する客観データによって構成する体系が採られている。
- これらも参考に、他に何処にもない高知らしい豊かさ・幸福度の指標として、高知県民総幸福度指標・GKH（Gross Kochi Happiness）を検討する。試案としては以下のようなものが考えられる。

<GKH試案>

- 総合幸福度指標（「高知に暮らして幸せか」）
- 項目別指標（関連する客観指標）
 - ① 自然環境の豊かさ・身近さ
（エネルギー県内自給率、水質等の客観的評価、山・川・海への時間距離等）
 - ② 食の豊かさ・安全
（食料県内自給率、県外客の満足度、食品の健全性評価等）
 - ③ 人との交流度
（年間に家族・仲間同士と飲む回数、一人当たりの酒量、移住者数等）
 - ④ 安心できる医療・介護環境
（医療機関・介護施設の充足度、治癒率、在宅療養・介護の割合等）

サブビジョンⅡ

地域の誇りである自然環境・文化が守られ、持続可能な消費生活・ライフスタイルが定着している。環境保全型の第一次産業の営み、食料・エネルギーの県内自給率の目標値達成に向けた取り組みが着実に進んでいる。

(アクションプラン)

1. 食料の県内自給率の向上に向けた仕組みづくり

- 高知県産の食材に囲まれた豊かな食生活は、GKHの大きな要素であり、そのために以下のような取り組みを通じて、食料の地産地消・地消地産の徹底を図り、県内自給率の向上を目指す。

(注) 地産地消……地域内で生産された食料を地域内で消費すること
地消地産……地域内で消費、必要とされる食料を地域内で生産すること

(1) 食のネットワークづくり

- 地産地消・地消地産による豊かな食生活を実感できるよう、食卓と生産者の距離を縮める、人・物・情報のネットワークづくりを進める。
 - 農産物の収穫・料理体験や、地元産の魚の捌き方・料理教室などの消費者と生産者の交流事業を進める。
 - 食イベント（おきゃく、豊穰祭）での生産者による直接販売を拡充する。
 - 生産者団体の運営による市民参加型農園、農業・林業・漁業体験などの消費者体験事業を展開する。
 - 量販店において県産品コーナーを一段と拡充する。生産地の取り組み紹介や、環境保全型農法など安心・安全・新鮮な食材の情報発信を進めるとともに、生産者自身による販促など顔の見える販売展開を拡大させる。
 - 直販所の取り扱い品目を拡充するとともに、安心・安全度をより高めるため、生産履歴の記帳、残留農薬のチェック等の仕組みづくりを進める。
 - 希少種の保存と有機栽培による新しい高知県産農産物の開発・情報発信を進める。
 - 生産者団体・観光関連のホームページを通じて、地元食材に関する情報提供（食材ごとの特徴、旬の時期、レシピ等）を充実させるほか、地元食材を利用した加工商品、地産地消に取り組む飲食店などの紹介を行う。

サブビジョンⅢ

高知市等の都市部では、中核エリアへの住宅、商業施設、医療機関、教育文化施設の集積が進み、地域包括的な医療・介護サービス、便利な消費環境、魅力ある生涯学習機会の提供によって、高齢者が元気に暮らしている。

(アクションプラン)

1. 元気な高齢者（前期高齢者）をターゲットとした街づくりの推進

(1) 中核エリアへ的高齢者が暮らし易い住宅の集積と医療・介護施設の整備

- 中核エリアへ高齢者が暮らし易い住宅等を集積させ、人口流入を促す。とくに団塊の世代を念頭に置いた場合、元気な高齢者を対象にしたマンション等の住宅の集積を重点的に進め、それに伴って宅配サービスや在宅ケア等の周辺サービス産業の育成に繋げる。

また、医療機関自身も高齢化により世代交代が進むことが予想されるが、そうした際に複数の診療所や介護施設を集積することで、よりアクセスのし易い環境を整備していく。

- なお、中核エリアへの住宅や医療施設等の集積に当っては、南海地震に備えて、立地条件や建物の構造などについて十分な配慮が必要である。

(2) 高齢者にとって便利な消費環境の整備

- 小売・建設・医療業界が連携して、以下のような高齢者がアクセスし易い消費環境の提供を図る。

- 高齢者向け住宅と隣接する小型小売店舗を展開する。
- 大型小売店舗、マンションの建設・改装に合わせて併設診療所の開設を進める。
- 買い物難民を回避するための宅配サービスの拡充、異業種による在宅サービス等への多角化を図る。

(3) 生涯学習・レジャー機会の提供

- 元気な高齢者、とくに今後増加を期待したい大都市圏からの二地域居住や移住者の場合を念頭に、以下のような大学や図書館を核とした生涯学習の機会やレジャーへのアクセス向上を図る。

- 新図書館における図書・情報提供サービスの充実を図る。

サブビジョンⅣ

中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環によって地域のまとまりが保たれ、行政と「新しい公共」を担う企業・市民の取り組み、県外からの人の交流、情報通信技術の活用によって、温かな地域コミュニティが守られている。

(アクションプラン)

1. 「日本一の幸福実感県・高知」のイメージ戦略・ブランド化（「温かく幸せな、もうひとつの故郷・高知」）による県外からの人の交流促進

- 中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環利用に地域が一体となって取り組むことで、GKHの向上・ブランド化を図りつつ、以下のような、県外からの人の交流促進策を推進する。
 - ▶ ロングステイに対応した一戸建住宅（エコ住宅）や住宅付クラインガルテン等、県外からの移住希望者を受け入れるための住環境を公的補助のもとで整備する。
 - ▶ 温泉の周辺地や海洋深層水を利用できる場所に立地する高齢者向け住宅や介護施設を、民間が主体になって建設し、医療ツーリズムの拠点として整備する。
 - ▶ スポーツイベントや大学運動部等の誘致、大学によるフィールド調査など、若者が長期滞在できる取り組み、体制整備を進める。

2. 地域コミュニティの拠点としての病院、廃校施設の活用

- 中山間の地域包括的なケア体制の整備については、県が推進する「日本一の長寿県構想」に基づいて、小規模多機能拠点である「あったかふれあいセンター」の整備が進められているが、今後の厳しい財政事情を踏まえれば、既存の施設・拠点を有効に活用すべきであり、中山間地域で最も人が集まる場である、病院・診療所をコミュニティ拠点として位置づけ、「あったかふれあいセンター」の機能を持たせていく。
- 少子化により廃校となった学校施設を地域コミュニティの拠点として有効活用する。例えば、高齢者向けのグループホームとして活用するとか、林間学校や修学旅行などの体験型の観光施設として展開するなど、地域のニーズに見合った方法を検討し、公共投資あるいは民間の参入を促していく。

サブビジョンV

地域コミュニティを支える組織の再構築が図られ、南海地震に備えて、防災インフラの整備が優先的に進められるとともに、行政・市民・企業が協調して地域の防災体制を築いている。

(アクションプラン)

1. 小学校区単位での地域コミュニティ組織の再構築

- 既に高知市で取り組み始めている小学校単位での地域コミュニティ組織の再編・関連組織による地域内協議会の設置を、先行モデル地区の状況を踏まえつつ、各市町村でも広く展開していく。
 - 小学校単位での地域内協議会を実効あるものとするため、地域の特性や課題をもとに、まとまりのある組織体制・リーダーの選出を進めていく。例えば、防災、高齢者ケア、子育て支援、環境整備、観光振興といった課題ごとに関連する組織・人材が中心となった部会によって協議会を構成する体制が考えられる。
 - マンションの住人等地域コミュニティとの接点が薄い層についても、防災を軸に協議会への参画を促す。
 - 上記の課題テーマごとに、地域間の情報共有が図れるよう、人的および情報のネットワークづくりを進める。
 - 地域協議会をサポートする行政サイドは、縦割りの弊害が生じないように、ワンストップの対応部署を設置し、迅速な支援体制を構築する。

2. 防災体制づくりにおける企業の貢献

- 南海地震対策については、国・県・市町村それぞれのレベルで必要なインフラの整備が図られていくことが期待されるが、県内企業も安心・安全な防災体制の整備に向けてソフト面での貢献を果たしていく。
 - 県および経済団体が主導して、県内全ての企業におけるBCP計画の策定を目指す。
 - 企業のBCP計画においては、近隣の企業、地域コミュニティ組織（自主防災組織等）、住民とも連携した避難計画等を織り込み、協調して避難訓練を実施するなど、地域と一体となった防災体制の整備を図っていく。

サブビジョンⅥ

「日本一の幸福実感県・高知」のブランド化によって、県内外のヒト・モノの交流が生まれ、第一次産業や観光等の産業活性化・担い手の確保に繋がっている。また、産学官民の連携のもと、医療・介護関連サービスや環境・エネルギー、防災技術関連を中心とした新しい産業が、若者の雇用の受け皿として成長している。

(アクションプラン)

1. 雇用の核となる新しい産業の育成

(1) 医療・介護関連サービスの集積

- サブビジョンⅢ・Ⅳで示した地域包括的な医療・介護体制の整備に合わせて、医療生活産業の育成・集積を図る。とくに今後、在宅医療・介護への方向が志向される中で、介護保険外のサービス業の集積によって新たな雇用の拡大を目指す。具体的には、サービス付き高齢者向け住宅や食事の宅配サービス、ハウスキーピング、病院等への移送サービス、介護付き旅行サービス・外出支援サービスの展開などについて、医療機関自身による運営、他の業種による事業多角化が求められる。
- スポーツクラブ等の健康サポート産業では、高齢者の平均寿命が今後さらに伸びることが予想される中、高齢者に向けたフィットネスや医療機関と連携した健康メニューづくりなどによる業容拡大が期待される。さらに大都市圏の高齢者を対象にした検査サービスやそれと観光をセットにした医療ツーリズムの仕組みづくり、大都市圏の介護サービス・旅行業者との提携による介護付き旅行サービスの展開を進める。
- 産学官連携による研究対象として医療・介護分野を重点分野として位置付ける。既に高知大学において海洋深層水の2次利用による抗癌剤の開発研究が進められているが、こうした基礎研究で実績を挙げることで、医薬品等の関連産業の誘致を目指したい。また、主要医療機関と中山間地域の診療所間の遠隔医療のシステムづくりや、工業会との連携による介護用器械の開発・実用化といった取り組みを進めることで、医療機関等の設備投資を促すとともに、ものづくりの地産地消を推進する。

サブビジョンⅦ

人口減少のもとでも、高齢者が地域のために元気に働き続け、女性の雇用機会も増えている。将来の地域社会・経済を支える若い人材が育っている。

(アクションプラン)

1. 地域コミュニティの中核となる人材の育成・人的ネットワークの形成

- 高齢化によって、これまで地域コミュニティの中核を担っていた人材が不足してくることが予想される中、専門性を持った新たな中核人材の育成とネットワークづくりを進める。
 - 地元大学に地域政策論の学部またはコースを新設し、地元に着した地域貢献活動の経験を持つ専門性のある人材を育成して、県・市町村での採用を進める。
 - 中山間地域での介護サービス等に対するボランティアの受け入れを、地域で組織的かつ積極的に行い、地域コミュニティの中核となる人材の確保に繋げる。

2. 高知県出身者・大都市圏からの移住者との交流機会の拡大

- 県外在住の高知県出身者や大都市圏からの移住者の知見を地域の活性化に活かすために以下のような取り組みを進める。
 - 県・市町村においてアドバイザーポストとして活用できるよう、期限付き任用制度や出向受入体制を拡充する。とくにマーケティング、ビジネスマッチング等の分野での登用を図る。
 - 前述の産学官民連携センターにおける産業人材育成プログラムでの講師などの活用を図る。
 - 学校のOB、県の観光特使、市町村の名誉市民などの人材のプールづくりを進め、テーマに応じてアドバイスを受ける体制を整備する。
 - 地域コミュニティ組織のなかで、大都市圏からの移住者が活躍できる場を持つ仕組みづくりを進める。例えば、コミュニティビジネスへの参画や生涯学習サークル等文化的活動などに移住者が容易にアプローチできるような情報提供の仕組みを整備していくことが考えられる。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名： 新こうち未来

	期 間 又 は 月 日	7月 1日(土) ~ 9月 30日(土)	
	支 出 先	日本教育新聞 他3件	
活 動 内 容 等	目的・内容・ 結 果 等	<input type="radio"/> 新聞購読料 <input type="radio"/> 書籍代 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支 出 金 額 等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調 査 研 究 費		
	研 修 費		
	要請・陳情活動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費	新聞購読料・書籍代	40,020
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
		合 計	40,020
	領収証書及び支払証明書添付枚数	10 枚	
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

請求書

2017年 7月 5日

高知市議会 新こうち未来

川村 貞夫

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小林 幹 長

東京都港区 8

電話 03 () 7777

《お支払い先》

- ・振替払込 00150 - 8 - 196500
- ・銀行振込 みずほ銀行虎ノ門支店
普通預金 2835213
- ・口座名義 株式会社日本教育新聞社

合計請求額	8,100 円	読者コード	80-489752	請求書番号	0003994491
(内税)		【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。			
	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				8,100 円	2017/04-2017/06
今回入金額				8,100 円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,100 円	2017/07-2017/09
合計請求額	日本教育新聞	1部	3ヶ月分	8,100 円	2017/07-2017/09

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号	00150-8-196500
	加入者名	日本教育新聞社
CVS 収納用収入印紙貼付欄	金額	8100 円
	振込先	銀行 支店
ご依頼人	おなまえ	489752
		高知市議会 新こうち未来 川村 貞夫
料 金	(消費税込み)	円
	備 考	日 附 印

(ゆうちょ銀行)

「日本教育新聞」 平成29年7~9月 購読料 ¥8,100

日本教育新聞

日本で最大の教育専門の全国紙です

「教育」だけに特化し、週刊でこれほどの情報量を提供している媒体は、ほかにはありません。全国津々浦々、海外の日本人学校でも読まれています。しかもその範囲は、文部科学省、各地の教育委員会、学校管理職、教師、PTA、議員や民生児童委員まで含み、教育にかかわる人、興味関心のある人まで広範です。

新制度の動きや特色ある取り組み 「幼稚園・保育園」

各園での幼児に対する特色ある実践、保育者への研修方法に着目しつつ、重要となった「子育て支援」に対応する実践にも焦点を合わせていきます。また、各市区町村によって取り組み状況が大きく異なる「子ども・子育て支援新制度」について、「保育の質」「少子化対策」などにつながる取り組みなど自治体ごとの動向や有識者の声を掲載します。

先進的な実践事例と研究会情報 「小学校・実践」

多様な学年、教科・領域での授業実践を豊富に取り上げています。読解力を高めるための指導や評価の工夫、学級内の気になる児童への関わり方、制度化が進んでいる小中連携・一貫教育の広がりなどにも対応し、紙面化します。また、研究会などの情報も提供します。

教科指導や生徒指導など幅広く 「中学校・実践」

全国各地の中学校での特色ある教科指導や生徒指導をレポートしています。それらの取り組みの狙いやきっかけ、具体的な内容からその成果、今後の課題などを探っていきます。また、団塊の世代の大量退職に伴い増加した若手教員の指導・相談対応にも着目していきます。

改革を先取りした実践 「高校」

中教審で「高大接続改革実行プラン」が策定され、また次期学習指導要領においても高校教育の改善事項が多くあるなど、高校教育は現在改革期を迎えています。その改革を先取りする取り組みや、義務教育段階での学習内容・基礎学力の確実な定着を目的とした各高校の指導実践などを紹介します。

支援教育の現状と今後 「特別支援教育」

特別支援教育元年といわれた平成19年度以降、着実に複数の障害種を併置・合併した特別支援学校が増えています。さらに在籍者数の増加もあり、特別支援学校の大規模化が進行しています。それを踏まえ、複数の障害種併置校の学校経営の在り方を模索してきた事例などを取り上げていきます。

指針となる哲学やノウハウ 「学校経営」

各校の学校経営の哲学やノウハウ、それに基づく様々な取り組みを掲載します。現職校長やOBなどが危機と向き合った経験談、ベテラン教師の底力を生かす方策などを具体的に示しつつ、世界の学校

日本教育新聞のご購読を新規お申し込みいただいた方に
ご購読特典をご用意!

明日からの教育実践に役立つ
日本教育新聞社 特別編集
教育専門書籍等
プレゼント実施中!

詳しくはこちら ▶

先生解決ネット

新連載に加えてデイリーニュースも
毎日更新しています (ご購読者様専用サイト)

記事検索データベース

知りたい教育情報・教育実践を
簡単に検索できます (ご購読者様専用サイト)

クレジットカード決済でのお支払い

郵送にてお送りした振込用紙を元に
簡単にすばやく決済が可能! (ご購読者様専用)

住所変更のお申し込み

転任等でご送付先を変更される場合は、
こちらからお手続きできます (ご購読者様専用)

情報通信の 入賞作を掲載!
安全安心な利用のための標語
一般財団法人 マルチメディア振興センター

環境省 (小型家電リサイクル学習)
授業支援パッケージ
指導映像/指導案/動画コンテンツ/ワークシートを、セットで提供

小学生「夢をかなえる」作文コンクール
夢を描く
応募締切は10/31

学校応援プロジェクト

企業・団体対象 日本教育新聞社主催
文教市場勉強会

教育セミナーin関西 2017
12/9
& 堺教育フォーラム 申込み受付中

おすすめ記事



2017.09.25

No. 6117号 (2017年09月25日号) 2面では「昼休み、住民が校内巡回 いじめ防止」を掲載

2017.09.18

経営の実情や、教員のコンプライアンス意識向上など、様々な視点からよりよい学校経営への足がかりとなる事例を提供していきます。

採用試験の体験記や「過去問」の掲載 「大学・教員志望学生」

教員志望の学生のための紙面として愛用され、定着しています。若手教師が自身の経験を基に採用試験の準備や心構えを伝える連載や、教員採用試験対策として月2回、過去の各都道府県・政令市の教員採用選考試験問題をテーマごとにまとめ、頻出項目やキーワードなどもあわせて掲載します。

教育の可能性を地域から伝える 「PTA・社会教育・民生児童委員・地方議会」

学校や地域を支える人々による子育て支援や、地域独自の取り組みなどを全国各地から幅広く紹介しています。地方議会の教育に関わる動向や、質疑応答の解説、民生児童委員の活動内容への相談と解答、校外での青少年健全育成活動の事例などを紙面化していきます。

注目の教育図書を紹介 「メディア」

教育に関する図書を毎週紹介しています。教育専門書から一般書・新書まで、教育に関わるさまざまな図書を取り上げていきます。そのほか、新刊図書や子どもに読ませたい本なども紹介します。



No. 6116号 (2017年09月18日号) 6面で
は「自然の素晴らしさを感じ安心できる環
境で園生活」を掲載



2017.10.02
No. 6118号 (2017年10月02日号) 2面では「来春から「過剰指導」」を掲載

巡刊教育資料のご購読を新規お申し込みいただいた方に
ご購入特典をご用意!
 明日からの学校経営に役立つ
教育公論社 特別編集
教育専門書籍等
プレゼント実施中!
 詳しくはこちら ▶

カレンダー

2017年10月						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
≪9月						

カテゴリ

[バックナンバー](#)

メニューリスト

- [ホーム](#)
- [日本教育新聞](#)
- [会社概要](#)
- [ご購読案内](#)
- [広告ガイド](#)
- [お問い合わせ](#)

サイト・ポリシー

- [セキュリティ・ポリシー](#)
- [個人情報保護方針](#)
- [お問い合わせ](#)

会派

毎日新聞 日本経済新聞

領収証

高知市議会 新こうち未来様

¥ 3,670 -

新聞名	部数	単価
日本経済新聞	1	3,670

2017年 7月分

17 7 27

高知県下折込取次

株式会社 堀新聞

高知市北本町1丁目4番25号

TEL (822) 4948

担当者

20-01006

7月分 日経新聞 購読料 ¥3670

毎日新聞 日本経済新聞

領収証

高知市議会 新こうち未来様

¥ 3,670 -

新聞名	部数	単価
日本経済新聞	1	3,670

2017年 8月分

17 8 28

高知県下折込取次

株式会社 堀新聞

高知市北本町1丁目4番25号

TEL (822) 4948

担当者

20-01006

8月分 日経新聞 購読料 ¥3670

毎日新聞 日本経済新聞

領収証

高知市議会 新こうち未来様

¥ 3,670 -

新聞名	部数	単価
日本経済新聞	1	3,670

2017年 9月分

17 9 27

高知県下折込取次

株式会社 堀新聞

高知市北本町1丁目4番25号



TEL (822) 4948

担当者

20-01006

9月分 日経新聞 購読料 ¥3670

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 9,279 円也
内 容	新聞購読料
支 払 先	読売センター高知中央
支 払 年 月 日	29 年 7 月 1 日 (土) ~ 9 月 30 日 (土)
理 由	<p>□下記の理由により、領収書がありません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>領収書に不備がありますので、下記のとおり補正します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他 (下記のとおり)</p> <p>○領収書に日付けがない為</p>
<p>※ 参考資料, 領収証書等があるときは, 別紙に整理し貼付してください。</p>	
<p>上記のとおり支払いましたので証明願います。</p> <p>会 派 名 新こうち未来</p> <p>代表者氏名 氏原 嗣志 様</p> <p>29 年 9 月 30 日</p> <p>依頼者氏名 川村 貞夫 </p>	
<p>上記のとおり支払ったことを証明します。</p> <p>29 年 9 月 30 日</p> <p>会 派 名 新こうち未来</p> <p>代表者氏名 氏原 嗣志 </p>	

YCC 領収書

区域011 全戸0047 お問合せNo12742

会派 6

お名前 新こうち未来 様

本町5-1-45
市議会

29年 7月分 振替

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	3,093	
2				
3				
合計			3,093円	領収日 年 月 日

購読料は預金口座引落しやクレジットカード払いをご利用下さい

読売センター高知中央 Tel.088-883-2821
高知市桜井町 1-4-37



7月分 読売新聞購読料 ¥3093

YCC 領収書

区域011 全戸0047 お問合せNo12742

お名前 新こうち未来 様

本町5-1-45
市議会

29年 8月分 振替

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	3,093	
2				
3				
合計			3,093円	領収日 年 月 日

購読料は預金口座引落しやクレジットカード払いをご利用下さい

読売センター高知中央 Tel.088-883-2821
高知市桜井町 1-4-37



8月分 読売新聞購読料 ¥3093

YCC 領収書

区域011 全戸0047 お問合せNo12742

お名前 新こうち未来 様

本町5-1-45
市議会

29年 9月分 振替

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込	1	3,093	
2				
3				
合計			3,093円	領収日 年 月 日



購読料は預金口座引落しやクレジットカード払いをご利用下さい

読売センター高知中央 Tel.088-883-2821
高知市桜井町 1-4-37



9月分 読売新聞購読料 ¥3093

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 11,631 円也
内 容	新聞購読料
支 払 先	㈱高新販売オリコミ社
支 払 年 月 日	29 年 7 月 1 日 (土) ~ 9 月 30 日 (土)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) <input type="checkbox"/> 領収書に日付けがない為
<p>※ 参考資料, 領収証書等があるときは, 別紙に整理し貼付してください。</p>	
<p>上記のとおり支払いましたので証明願います。</p> <p>会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 様 29 年 9 月 30 日</p> <p style="text-align: right;">依頼者氏名 川村 貞夫 </p>	
<p>上記のとおり支払ったことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">29 年 9 月 30 日</p> <p style="text-align: right;">会 派 名 新こうち未来 代表者氏名 氏原 嗣志 </p>	

会派 6

No. 113-30

領 収 証 年 月 日

高知市議会新こうち未来 様

ご購読紙	部数	日数	金額
高知新聞 ディリースポーツ	1		3,877



29 年 7 月分 ご購読料 3,877 円

配達員を募集中です。お気軽にご連絡ください。

〒780-0870 高知市本町3丁目2-15

(株)高新販売オリコミ社本町販売所

電話 871-3224 FAX 871-3225



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収しました。

7月分 高新購読料 ¥3,877

No. 113-30

領 収 証 年 月 日

高知市議会新こうち未来 様

ご購読紙	部数	日数	金額
高知新聞 ディリースポーツ	1		3,877



29 年 8 月分 ご購読料 3,877 円

配達員を募集中です。お気軽にご連絡ください。

〒780-0870 高知市本町3丁目2-15

(株)高新販売オリコミ社本町販売所

電話 871-3224 FAX 871-3225



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収しました。

8月分 高新購読料 ¥3,877

No. 113-30

領 収 証 年 月 日

高知市議会新こうち未来 様

ご購読紙	部数	日数	金額
高知新聞 ディリースポーツ	1		3,877



29 年 9 月分 ご購読料 3,877 円

配達員を募集中です。お気軽にご連絡ください。

〒780-0870 高知市本町3丁目2-15

(株)高新販売オリコミ社本町販売所

電話 871-3224 FAX 871-3225



9月分 高新購読料

¥3,877

11631

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：新こうち未来

	期間又は月日	7月 1日(土) ~ 9月 30日(土)	
	支出先	(株)ほっとこうち 他1件	
活動内容等	目的・内容・結果等	<input type="checkbox"/> 会派会報誌・封筒制作料一式 <input type="checkbox"/> 会派会報誌送料 <input type="checkbox"/> 会派会報誌郵送用切手代 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費	会派会報誌製作費・送料 他	283,375
	人件費		
	事務諸費		
		合計	283,375
	領収証書及び支払証明書添付枚数	7枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

高知市議会

新こうち未来

vol.25

発行: 2017.8
編集: 高知市議会
新こうち未来
〒780-8571 高知市本町4丁目1-24
TEL 088-823-9406 FAX 088-822-8119
発行責任者 代表 氏原つぐし

題字 藤田 紅子

高知県広域食肉センター



36年間運営されてきた高知県広域食肉センターを視察する新こうち未来の市議

■ 高知県広域食肉センターを廃止へ 高知県は新食肉センター整備検討会を立ち上げ

高知県広域食肉センターは、昭和55年に設立され、今日までの36年間運営されてきました。高知県広域食肉センター(管理者高知市長、岡崎誠也)は四万十町以東の28市町村で組織する一部事務組合を構成し、牛や豚のと畜とともに枝肉等を量販店や専門店等に販売してきました。

ところが、畜産農家の減少、海外からの輸入肉の増加、冷凍冷蔵などの技術の発達によって、ますます流通の広域化などが見られ、

このままでは、と畜事業の廃止は止むなしとする声が高まってきていました。施設の老朽化に伴う建替えの論議以前に、あり方検討委員会の答申を受け、7月3日に開かれた事務組合議会で、廃止に向けた決議を可決しました。(詳しくは2ページに解説しています。)

一方、高知県は新食肉センターの整備を図ろうとする委員会を急ぎ立ち上げ、協議を進めています。

赤字経営の続く食肉センター

畜産農家の減少が顕著、あり方検討委員会は廃止を答申 存続の是非を問う組合議会

高知県には2ヶ所の食肉センター(高知県広域食肉センター、四万十市営食肉センター)がありますが、高知県の中央圏域の28市町村で構成される高知県広域食肉センター事務組合の運営は、牛や豚を飼育する農家の減少から、と畜処理頭数が減り、赤字運営が続いています。

高知市海老ノ丸にある食肉センターは、施設が老朽化してきたこともあって、組合議会(議長:氏原つくし)の動向も注目されています。今回は、この問題について見ることにします。

畜産振興で遅れた高知県

高知県の畜産産出額は、平成27年度1,011億円で、農業算出額の約8.4%に当たります。畜種別では、乳用牛29億円、肉用牛17億円、豚16億円、鶏21億円となっており近年、土佐和牛の枝肉等の上昇が見られます。

飼育の戸数を見ると、酪農家72戸、肉用牛の飼育戸数186戸、養豚19戸、養鶏64戸と、右肩下がりに減少してきています。この傾向が今後も続くことが予想されており、食肉センターの施設更新に踏み切れない状況にあるのです。

平成28年度に高知県中央食肉公社で処理された牛、馬は2,180頭、豚等7,399頭、損益分岐点といわれる7,300頭には遠く及びません。このため、実質収支は、10年以上前から赤字を出し続けていて、その額も昨年度は3,660万円にもなりました。この内、高知市は1,315万円を負担しています。

あり方検討委は廃止の答申

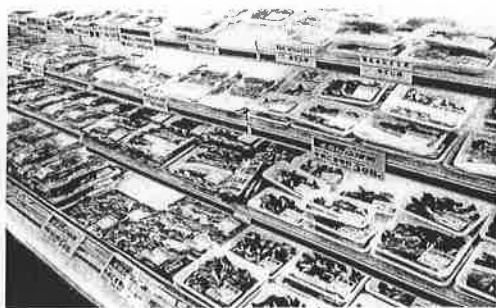
高知県広域食肉センター事務組合(管理者:高知市長岡崎誠也)は、平成28年2月18日付けて、12名の委員からなる高知県広域食肉センターあり方検討委員会(委員長:松島貴則高知大学農林海洋科学部講師)に対して諮問し、11月14日に答申を受けました。この答申の中で、畜産農家を有する市町村の委員からは、存続に向けた意見が多く出されました。①畜産業は地域の核となる産業である。生産者と消費者を結ぶ拠点となる施設。②県外となると生体へのストレス、枝肉輸送による衛生面でのリスク。③地域経済に波及が懸念される。など

一方、廃止に向けた意見としては、①県内飼養頭数が減少しており、今後も増加が期待できない。②他と畜場の活用が可能。③冷凍冷蔵技術等が発達し、遠方でのと畜が十分可能。④今後も処理頭数の大幅な増加が期待できないことから、施設の老朽化・公費負担の妥当性がない。ことなどの意見が出されました。

結論として、「一部事務組合と食肉公社運営による事業運営は廃止とする。ただし、食肉流通機能は出荷団体による運営と経営責任のもと継続することとする」という答申を取りまとめたのであります。

赤字運営に組合議会が懸念

食肉センターは、昭和55年3月に設立され、36年間にわたり、と畜事業と食肉流通事業を行う重要な施設として存在してきましたが、近年、自由貿易施策の



土佐あか牛の人気は高まっているが、市内のスーパーマーケットの店頭

推進によって、国内のみならず海外との競争が激化し、県内畜産業の衰退に歯止めがかからない状況が続いています。このため、事業赤字の52%を負担する本市の危機感は強くなってきました。6月市議会では、「高知県広域食肉センターあり方検討委員会の答申の実行を求める決議案」が各会派代表者会で協議され、共産党を除く各会派の賛成多数で決議されました。

こうしたことを受け、7月3日に開催された一部事務組合議会では、厳しい環境に好転の兆しすら見られないことから、一般財源で補填することや、建て替え等の公費を投入する必要性、公益性が見当たらないとして、廃止に向けた意見が相次ぎました。

生産農家の不便が消費者の不安にならないか

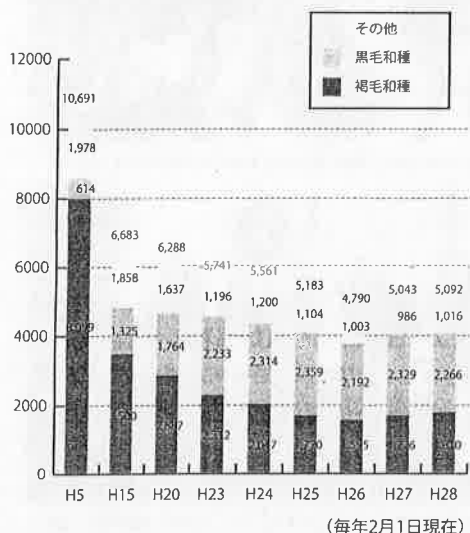
食肉センターの廃止により、累積する赤字や新たな負担が無くなることで、構成する28市町村の財政面では有利となる。しかし、食肉センターの恩恵を受けてきた本市の消費者が、不便や不安を感じることはないようにしなければなりません。と畜解体工程後、食肉として県内外の専門店、量販店、流通業者に提供されているが、その形態は、枝肉をカットして部分肉を販売する場合と、枝肉を直接販売する場合とに分かれています。部分肉としての販売先が専門店・量販店で約80店、枝肉としての販売先が県内約35店(県外1業者)で、消費者への食肉供給に基幹的な役割を果たしているのがあります。従って、人口比や財政力等で構成自治体の食肉センターに係る諸々の負担を担ってきたのです。生産側の畜産農家の減少によって、食肉センターが廃止となることで、消費者側の食の安心や安全を損なうことがあってはなりません。そのことへの対応については、今後慎重に関係団体等で協議する必要があります。

県は新食肉センター整備を検討

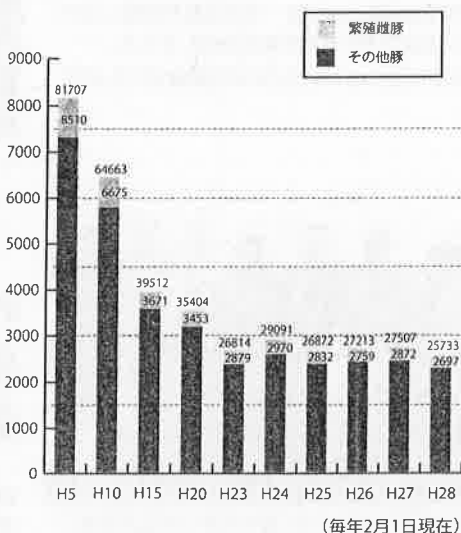
高知県広域食肉センター事務組合は、と畜廃止を決めましたが、一方、県は「食肉センターは、本県畜産振興のためには必要不可欠な施設だ」として、19名からなる整備検討会を立ち上げ、県が中心となって、市町村、JAグループ等と連携していくとしています。新施設では、と畜機能、流通機能、その他必要な機能を備えたものとして、ブランド化、海外への輸出等にも対応するとともに、食の安全を求める県民のニーズに対応できる、高度な衛生管理が実現できる施設を目指すことにしています。

この新施設の整備検討委員会には高知市も中澤副市長を送り込んでおり、今後の動向が注目されます。

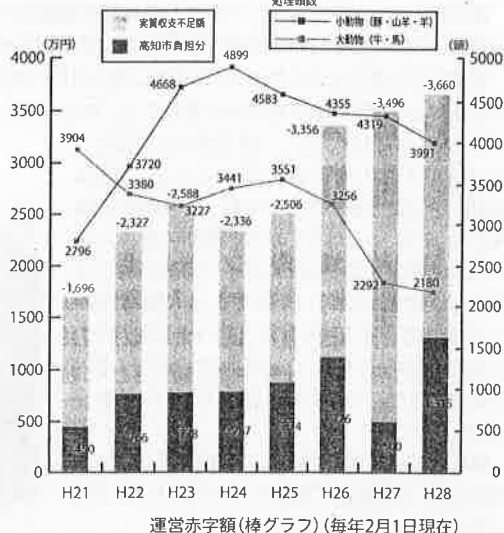
肉用牛の飼育頭数の推移



豚の飼養頭数の推移



高知県中央食肉公社運営収支



第460回高知市議会

第460回高知市議会定例会は、6月15日開会、28日閉会の14日間にわたり開かれました。恒例となっています各常任委員の所属替えも行われました。また、申し合わせによる2年任期の議長選挙や1年任期の副議長をそれぞれ決めました。

個人質問



図書館の購入前に、選書会を推奨 森のようちえん、森林環境学習を要請

前地方創生担当大臣の石破茂氏の著書「日本列島地方創生論」を題材として、地方創生施策で執行部の考えを質しました。

川村 貞夫 森林・林業ではCLT工法での公共施設の建設を呼びかけ、新築になった高知県自治会館をモデルに公共施設への導入を要望しました。森林の多様な機能を教育に生かすため、森のようちえんや森林環境学習を要請しました。

また、楡周平氏の小説「プラチナタウン」構想や、小学校等での図書館の購入について選書会を推奨し、高知市型の移住・定住促進についても基本的な考えを聞きました。

こうした課題と共に、レジオネラ菌が発見されたことに伴って、閉鎖されているかがみ温泉R10の改修工事や早期再開に向けたスケジュールを質し、塩素滅菌とオゾン滅菌の併用をできるように要望しました。



浜口 卓也

特別支援教育のあり方から見える教育委員会の体質

特別支援教育のあり方について新年度にあたってこれまでの質問を踏まえて改善策がどのように行われているのかを何点か確認した。誠に残念ながら教育委員会については質問に対する答弁が常に上滑りしている。新年度に専門機関を招集しての支援会を学校が主体となって行うことをシステム化するべきではないかとの質問に「すでにシステムはある」と教育長から答弁があった。しかし、実際にシステムはなく実施もされていない。このような言ってしまうと「虚偽」の答弁を本会議で行う組織であるから、特別支援学校においての虐待事件を隠蔽したことも残念ながら理解できる。このような組織の体質を改革できない限り、学力向上などは遠い夢で終わってしまうであろう。その他、市営住宅再編について、今後総量、戸数共に減少させていかなければならないという立場から質問。この問題は行政が住宅政策を行うべきかという大きな課題が存在していることを忘れてはならない。これからはこれまでのようにはいかない。右肩上がりと思われていた幻想はとっくに終わりを迎えている。



戸田 二郎

県市・市民の連携で高知城を国宝に！ 高知中央に周辺の土地利用を考えよ！

東京都議選の行方と、ミサイル発射実験を繰り返し、挑発行為を止めようとしないう北朝鮮を非難し、以下の個人質問(抜粋)をしました。

【歴史・観光】 高知城の国宝化に向けてのハードルは高いものの、県、市の連携と市民・県民運動の重要性を強調し、市長の考えを質した。関連で、「長宗我部元親公」の居城であった「浦戸城」本丸跡の観光資源としての活用と、浦戸城再建に向けた考え方を質した。

【防 災】 避難所や自主防災組織、公共施設などへ、非常時の飲料水確保のための浄水装置の配備を求めた。**【都市計画】** 平成32年度 開通予定の高知南国道路・高知中央に周辺の土地利用を真剣に考えるべきであることを申し上げ、企業立地と企業の市外流出防止対策について質した。

【教育行政】 愛媛県の木造学校施設について紹介した上で、「木の学校」について教育長の見解を求めた。また、教員の多忙化について、教員が足りない現実を重く受け止め、市立3中学校のモデル研究成果が、教員の負担軽減に直結しなければ事業の意味がないことを申し上げ、学校現場の働き方改革を質した。

検証 その後の、開成館

幕末の土佐藩が設立した「開成館」が、門は小津高校に移設され、九反田の現地は公園となり、開成館跡地としての4枚の説明板等がある程度で、史跡としての保存や伝承ができていないことが、平成28年12月の第458回市議会の個人質問で取り上げられました。

議会質問で取り上げられたこの件について、その後、どのようになっているのかを、この欄で検証したいと思います。

高知市の史跡や文化財を管轄する教育委員会は、設置後古くなって見づらくなっていた史跡の案内板4枚を修復しました。それ以外には行政の手立てはなかったのですが、観光ガイドボランティア協会の方々は、まち歩きコースを市街地の東部に開設し、開成館はもとより、龍馬が夢に見た北海道開拓、その後に入植団を乗せた船が出発した北光社跡、堀川界限などのまち歩きをしながら観光客の案内を始めました。

さらに、高知りょうまライオンズクラブ(会長 柴田隆文)は、同クラブが創設20周年に当たることから、記念事業として開成館絵図の銘盤設置を申し出ており、今秋にはお目見えすることになりました。



高知りょうまライオンズクラブから提案があった開成館跡の案内板の設置を関係者で検討しています。(東九反田公園で)

高知市・スラバヤ市 姉妹都市20周年記念で親善訪問 高知商業高校の生徒も参加、よさこい鳴子踊りで交流

高知市とインドネシアスラバヤ市が姉妹都市提携の20周年の節目に、西山彰一委員長を団長に公式訪問団、経済交流訪問団、市民訪問団、よさこい訪問団ら総勢47名がスラバヤ市を親善訪問しました。

姉妹都市の交流を深化させるためには、若い世代の参加が欠かせないと、今回は高知商業高校の生徒(2年生3人、3年生5人)が初めて参加することになりました。

スラバヤ市では、よさこい鳴子踊りが市民祭で取り組まれていて、今回15回目となる7月9日(日)に合わせての訪問となりました。地元の民族踊りのレモ踊りとのコラボで市民祭は進行しましたが、「地元の踊りより、よさこい鳴子踊りのチーム数がずっと多く、人気です」(市長の挨拶)と、市長が苦笑するようによさこい鳴子踊りは大人気。会場の市庁舎前は、民族衣装や異文化の衣装をまとった若い踊り子が、笑顔で踊りを披露していました。

最後は、高知市の正調よさこい鳴子踊りに参加者飛び入りの総踊りで締めくくりましたが、大変な盛り上がりを見せました。



スラバヤ市長・高知市長らも手に鳴子を持つての記念写真



市庁舎前はよさこい鳴子踊りの乱舞がくりひろげられました。



高知商業高校の生徒が大役を果たしました。(よさこい訪問団と一緒に)



■ 総務委員長に氏原つぐし 経済文教副委員長に浜口卓也

6月議会では慣例となっている常任委員会等の所属委員の変更があり、それぞれの委員会の正副委員長も交替しましたが、総務委員長には、新こうち未来の氏原つぐしが、経済文教副委員長には浜口卓也がそれぞれ就任しました。

(新こうち未来の所属は右の通りです。)



氏原つぐし 総務委員長



浜口卓也 経済文教副委員長

- 総務委員会(9人)
氏原 つぐし、福島 明
- 建設環境委員会(8人)
戸田 二郎
- 経済文教委員会(8人)
浜口 卓也
- 厚生委員会(8人)
川村 貞夫
- 議会運営委員会(8人)
浜口 卓也
- 行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会(12人)
浜口 卓也、川村 貞夫
- 南海地震等災害対策調査特別委員会(11人)
戸田 二郎
- 都市再生調査特別委員会(11人)
福島 明、氏原 つぐし
- 高知県・高知市病院企業団議会
川村 貞夫
- 高知県競馬組合議会
氏原 つぐし
- 高知県食肉センター事務組合議会
氏原 つぐし

■ 全国森林環境税の早期導入を 高知県発の森林環境税を国税に 市議会では意見書が否決

7月20日、全国の353市町村の市町村議会の約400人が集って、森林環境税の速やかな創設を目指した総決起大会が高知市のホテルで開かれました。全国森林環境税創設促進議員連盟では「森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えるとともに、森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図るために全国森林環境税の早期導入に向け、全国の関係市町村議会が一致団結し、より強力に運動を展開することをここに宣言する。」という大会宣言を採択し、閉会しました。

この議連には、高知県33市町村が加入しています。当然、高知市議会も加入していますが、先の高知市議会では右の意見書が新こうち未来から提出されましたが、採択されない事態がおきました。



全国森林環境税創設議員連盟の定期総会が高知市で開かれました。(写真は太豊町提供)

国税としての森林環境税の創設についての意見書

森林環境税は高知県が全国に先駆けて導入した地方税である。その後、森林環境税に賛同する多くの自治体があられ、今や37府県に上っている。自治体間で多少の差異は見られるが、おおむね住民税に上乗せする形で賦課されている。

そして、この税は、戦後に植栽されてきた人工林が間伐されずに放置されている実態から、間伐の促進に充てられたり、その他森林ボランティア活動の促進、子供たちの森林環境学習などハード、ソフト両面で多角的に使われている。

我が国は、2015年の地球温暖化対策のパリ協定を批准し、地球温暖化防止に向け、官民挙げて温室効果ガスの削減に乗り出しており、最新の技術を駆使しながら、カーボンニュートラルな社会の創造を推し進める責務があると考え、そのためには、多量に排出されている二酸化炭素の削減が大きな課題となっている。

この課題解決策の一つとしての森林吸収源対策に関して、新聞報道等では、平成29年度与党税制改正大綱において、個人住民税均等割の枠組み活用を含め都市、地方を通じて国民にひとしく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、平成30年度税制改正における結論を得るとされている。

よって、国においては、具体的な仕組み等を検討する際には、地方の意見を十分踏まえるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月28日

(この意見書は、新こうち未来、公明党、みどりの会の賛成少数で採択されませんでした。)

新こうち未来 議員名簿

新こうち未来会派事務局
TEL 088-823-9406 FAX 088-822-8119
お気軽にご相談ください

氏原 嗣志 総務常任委員会・高知県競馬組合議会
高知県食肉センター事務組合・都市再生調査特別委員会
〒781-0302 高知市青野町弘岡中 2236 TEL/FAX 088-894-2737
携帯メール tugusi.yu.ujihara@docomo.ne.jp



福島 明 総務常任委員会・都市再生調査特別委員会
〒781-0252 高知市瀬戸東町 1-21-10 TEL/FAX 088-842-0321
メールアドレス akira2940@mb.pikara.no.jp
Facebook 福島明



川村 貞夫 厚生常任委員会・行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会
〒781-3108 高知市鎮吉原 1109 TEL/FAX 088-896-2451
メールアドレス sadao.kawamura@city.kochi.kochi.jp
ホームページ http://kochi-seiryu.jp/ Facebook 市議会議員 川村貞夫



戸田 二郎 建設環境常任委員会
南海地震等災害対策調査特別委員会
〒780-0985 高知市南久万 72-4 TEL 088-875-3619 FAX 088-823-5050
携帯メール jirostory.2306@gmail.com



浜口 卓也 経済文教常任委員会・議会運営委員会・行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会
〒780-0843 高知市廿代町 17-20 ST 廿代町 3F TEL/FAX 088-872-2685
携帯メール hamaguchitakuya@gmail.com ブログ http://hamaguchi.exblog.jp/
Facebook 浜口卓也



会派

領収書

No 01798

新こち未来 様

平成 29 年 9 月 5 日

株式会社ほっこり

〒780-0081
高知市北川添16-15
TEL・088-885-0355
FAX・088-885-0388

金額	¥	2	7	9	8	5	0
----	---	---	---	---	---	---	---

(消費税額を含みます)

上記金額正に領収致しました。

但し

新こち未来
2017年25号
会報制作印刷費

として



領収内訳	
現金	✓
小切手	
手形	

担当者印

会報制作代一式 ¥299,850
(vol.25)

* 成果品添付あり

請求書

平成 29年 9月 5日

〒780-0870

高知県高知市本町5-1-45

新こうち未来 様

株式会社 ほっとうち

代表取締役 小野川 善人

高知県高知市北川添10-15

TEL/088-885-0355

FAX/088-885-0388

下記の通りご請求申し上げます。
よろしくお願ひ致します。

振込先 四国銀行 本店 (普) 1591794
高知銀行 神田支店 (普) 0171082

合計金額	¥279,850
------	----------

件名	新こうち未来 2017年25号会報制作印刷費
----	------------------------

内容	サイズ・個数	単位	単価	金額
印刷費 (A2版、A4三つ折り、両面カラー)	8000	部	¥14.89	¥119,120
デザイン制作費	4	頁	¥15,000	¥60,000
編集 (原稿管理、修正費、その他打合せ等)	4	頁	¥20,000	¥80,000

小計 ¥259,120

消費税 (8%) ¥20,730

合計 ¥279,850

■備考

担当: 

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 825 円也
内 容	○ 郵送料・切手代
支 払 先	日本郵便(株)
支 払 年 月 日	29 年 8 月 17 日 (木) 他 2 件
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により, 領収書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので, 下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) <input type="checkbox"/> 領収書に宛名がない為
※ 参考資料, 領収証書等があるときは, 別紙に整理し貼付してください。	

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 新こうち未来

代表者氏名 氏原 嗣志 様

29 年 9 月 30 日

依頼者氏名 氏原 嗣志



上記のとおり支払ったことを証明します。

29 年 9 月 30 日

会 派 名 新こうち未来

代表者氏名 氏原 嗣志



領収書

毎度ありがとうございます

様

[証紙切手引受]		
第一種定形外(規格内) @120 4通	38.0g ¥480	
小計	¥480	
郵便物引受合計通数	4通	
課税計	¥480	
(内消費税等	¥35)	
非課税計	¥0	
合計	¥480	
お預り金額	¥500	
おつり	¥20	

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 8月17日 15:34
担当：[REDACTED]
発行No. 170817A7762 端N03箱01
連絡先：春野郵便局
TEL:088-894-2050

郵便局からのお知らせ



ご注意ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

¥480

領収書

毎度ありがとうございます

様

[証紙切手引受]		
第一種定形外(規格内) @205 1通	116.0g ¥205	
小計	¥205	
郵便物引受合計通数	1通	
課税計	¥205	
(内消費税等	¥15)	
非課税計	¥0	
合計	¥205	
お預り金額	¥250	
おつり	¥45	

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 8月25日 15:06
担当：[REDACTED]
発行No. 170825A5618 端N58箱11
連絡先：高知本町郵便局
TEL:088-822-5735

郵便局からのお知らせ



ご注意ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

¥205

会報 vol. 24 の切手代・郵送料
(成果品 添付)

領収書

毎度ありがとうございます

様

[証紙切手引受]		
第一種定形外(規格内)	97.0g	
@140	1通	¥140

小計		¥140

郵便物引受合計通数	1通	
課税計		¥140
(内消費税等)		¥10
非課税計		¥0

合計		¥140
お預り金額		¥140

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 8月17日 11:26
担当：[REDACTED]
発行No. 170817A9756 端N79箱01
連絡先：高知県庁内郵便局
TEL:088-823-4791

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

会報郵送料 (Vol.24)

¥140

* 成果品は平成29年8月17日付の
領収書へ添付済。

領収書

毎度ありがとうございます

氏原 嗣志 様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内) @140 3通	75.0g ¥420
小計	¥420
郵便物引受合計通数	3通
課税計	¥420
(内消費税等	¥31)
非課税計	¥0
合計	¥420
お預り金額	¥1,020
おつり	¥600

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 9月 5日 10:12
担当：[REDACTED]
発行No. 170905A0404 端N79箱01
連絡先：高知県庁内郵便局
TEL:088-823-4791

郵便局からのお知らせ

**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

¥420

領収書

毎度ありがとうございます

氏原 嗣志 様

[販売]	
世界遺産10集 82円 5枚	¥410
10円普通切手・トキ 10円 5枚	¥50
小計	¥460
課税計	¥0
(内消費税等	¥0)
非課税計	¥460
合計	¥460
お預り金額	¥500
おつり	¥40

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 9月12日 10:26
担当：[REDACTED]
発行No. 17091277176 端N79箱01
連絡先：高知県庁内郵便局
TEL:088-823-4791

郵便局からのお知らせ

**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

¥460

会報 vol.24 の切手代・郵送料

(成果品 添付) *平成29年9月5日付 ¥2998

領収書

毎度ありがとうございます

氏原 嗣志 様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内)	75.0g
@140	13通 ¥1,820

小計	¥1,820
----	--------

郵便物引受合計通数	13通
課税計	¥1,820
(内消費税等)	¥134
非課税計	¥0

合計	¥1,820
お預り金額	¥2,000
おつり	¥180

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2017年 9月 1日 15:20
担当：[REDACTED]
発行No. 170901A0320 端N79箱01
連絡先：高知県庁内郵便局
TEL:088-823-4791

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

会報 (Vol. 25) 郵送料

¥1,820

(成果品添付)

※平成29年9月5日付 ¥279,850
領収書へ添付済。

高知市議会

新こうち未来

vol.24

発行: 2017.4

編集: 高知市議会

新こうち未来

〒780-8571 高知市本町4丁目1-24
TEL 088-823-9406 FAX 088-822-8119

題字 藤田 虹子

発行責任者 代表 氏原つぐし

桂浜



名勝桂浜公園の整備を前に現地を見る新こうち未来の市議

名勝桂浜公園の再開発計画 浦戸湾三重防護の工事との調整へ

「見よや見よ みな月のみの 桂浜 海のおもより いづる月かげ」
大町桂月が謳いあげ、すっかり月の名勝・桂浜が定着している。高知市の観光名所として名高く、坂本龍馬像が建立されている場所でもある。小学校の遠足で訪れた人も多いと思う。

その、桂浜公園の再開発に向けては、昨年10月に取りまとめられました桂浜整備基本計画が既に議会に報告されている。この計画に基づき、公園整備が進む段階に差し掛かっているが、南海トラフ巨大地震を想定する中で、国が津波対策のために ①第1線防波

堤の整備と粘り強い化 ②浦戸湾湾口部・外縁部での防波堤整備と防潮堤の耐震対策 ③浦戸湾内の海岸堤防の耐震対策の、いわゆる浦戸湾三重防護計画(総事業費600億円、工期2031年)との整合性を図るため、湾口部に位置する桂浜公園の本格的な事業実施は早くて来年度からになる見込みである。

また、今年度から官民連携手法(PFI・PPP等)として、公共施設を整備する際には民間の資金や経営能力を活用することが求められていることから、既存の地元企業等の調査をすすめることになる。



デマンド交通

広がるデマンドタクシー制度 春野に続き、浦戸、御畳瀬、長浜 そして、行川・円行寺地区で 本年10月から運行開始の予定

平成24年10月から中山間地域の鏡、土佐山地区で実証運行を始めたデマンド型乗合タクシーが、翌年には本格運行となりました。両地区ではこの制度が定着し、利用者もだんだんと増えるようになってきています。

その後、デマンドタクシーが運行される地域も広がり、平成28年度から春野地域で実証運行が始まり、本年度には本格運行となります。

今回は、高知市の周辺地域で住民の足の確保として活躍しているデマンドタクシーについて見ることにします。



デマンドタクシーは中山間地域から大きく広がっています。

一方、先に触れました廃止路線の代替バスの補助金は、乗合タクシーの導入により平成26年度の約7千7百万円から平成28年度には約5千4百万円にまで節減となっています。

広がるデマンドタクシー、環境負荷の点でも優れている

高知市の公共交通としては、鉄道、路面電車、路線バス、そして乗合のデマンドタクシーがそろったことで、この公共交通のネットワークによって市民生活の利便性を高めるように取り組んできました。今後は、それぞれの機関が交通結節機能を高めること、パークアンドライドやバリアフリー化の推進などが重要な課題としてあります。運輸部門での温室効果ガスの削減が環境負荷の軽減になることから、乗り合いてデマンドタクシーを利用することがクールチョイス(賢い選択)となるものと思われます。

不採算バス路線の公共交通として誕生

公共交通機関としては、バスが県下の隅々に路線を張り巡らせて、運行されてきましたが、自家用車の普及や過疎化の進展によって、近年、公共交通としてバスの利用者が減ってきたことで、バス事業者は経営が苦しくなり、やむなくバス路線を廃止するようになってきています。こうした不採算のバス路線は、代替バス路線として行政が補助金を出すことで、運行を継続してきたのです。

しかし、この代替バスも、「停留所まで歩いて行けない」「バスの時刻のように合わせない」などの声と共に利用者がさらに減り、空気を運んでいると、揶揄される事態にまでなってきたのです。これでは、バス路線維持のためとは言っても、この補助金が全くのムダ金になっています。

電話予約のタクシーの登場でバス路線を引き継ぐ

こうした状況の下で、公共交通手段として登場したのが予約型の乗合タクシー制度です。タクシーが運行することで、狭い道にも入れる、乗り降りが楽になる、予約型のため無駄な運行がなくなる、なにより利用者の利便性が高まると一様に好評で、従来バスが入っていなかったルートにまでタクシーが走るようになってきています。また、先行の地域では、路線バス等に連結する停留所を市街地に近づけるなどの改善策が検討されるなど、より利用者の利便性向上に努めています。

高知市デマンド型乗合タクシー運行事業 (実施状況及び実施予定)

	H24.10	H25.10	H26.10	H27.10	H28.10	H29.10	H30.10
鏡・土佐山	実証運行	本格運行					
春野					実証運行	本格運行	
御畳瀬・浦戸・長浜の一部						本格運行	
行川						本格運行	
円行寺						本格運行	

新こうち未来の本年度当初予算案に対する討論

建設環境常任委員会

戸田 二郎

【環境部】

清掃工場余剰電力売払収入が、制度上の理由やリスク回避、安定収入を目指したことなどで減額となったものの、平成29年度の5億円余りの売電収入は貴重な収入源であることは言うまでもない。設備の継続的な運転管理等には高い技術力で引き続き努力されたい。

鏡川清流保全区域指定検討事業費は、平成30年度までの2カ年の事業であるが、その目的どおり2017鏡川清流保全基本計画に基づき、無秩序な開発等の抑制はもとより、市民の保全意識の向上を図る上で重要な事業である。

保全区域の指定に際して土地所有者の理解と協力が欠かせないので、区域の選定や、その手法・保全の仕組みについて入念な調査・検討が必要不可欠であることを申し上げ期待する。

【都市建設部】

平成28年度 線越明許費は、前年度比130%が気になる。とりわけ、高知駅南南町線街路整備事業は、7億6千万円あまりが繰越となっていることについて、県市の役割分担で、本市が担う移転補償や用地取得が、やや難航している現状を憂慮する。供用開始後の高知駅南南町線は、緊急輸送路であり救急医療機能を強化する重要な路線である。当初予算(重点施策)の同事業は、平成29年度内の用地取得完了を目指しており、予定工期内完成を考えれば遅延は許されないのて引き続き努力されたい。

都市計画施設再編調査事業は、都市計画決定された都市施設の変更や廃止も含めた見直し検討を行うものである。都市計画決定がなされて今日まで、市民の財産に規制をかけてきた事実。長い年月

を経て社会情勢も変化しており、市民の声にも耳を傾けるべきである。都市計画決定の見直しは、かねてより私たちが申し上げてきたことだけに同事業を高く評価するとともに期待する。

【上下水道局】

安全でおいしい水の安定供給が企業理念のはずだが、有収水量の減少は、市民の節水意識、何よりも避けて通ることのできない人口減少という現実と向き合わざるを得なく、水道事業の経営は厳しさを増すばかりである。

公営企業の経営上、市民に負担を強いる時期が刻々と近づきつつあることを認識しなければならない。経営の厳しさの中にあっても施設の老朽化や震災対策などの投資事業は平準化しつつも進めなければならない側面がある。

送水幹線二重化事業は、4工区の新年度着工で全工区の工事が稼働することになる。事業の進捗は順調との説明であったが、地中深くシールド工法の特殊技術が求められるだけに、引き続き安全対策には万全を期してさらなる努力されたい。

公共下水道事業は、平成29年度末で21億円余りの累積赤字になる見通しだが、普及率70%が損益分岐点になるともいう。水洗化率の向上が欠かせないだけに引き続き努力されたい。水再生センターの一括契約とポンプ場の運転管理委託は、経費節減にも一定効果が見込めるので期待する。

総務常任委員会

浜口 卓也 川村 貞夫

来年度当初予算案並びに今年度補正予算案に原案賛成の立場ではありますが、我が会派の意見として何点か申し上げます。

財務部からの説明によると、中学校給食センター建設に要する経費捻出のため、鏡・土佐山の高知市との合併時に創設された地域振興基金から充当されることは、すでに、中学校給食が実施されて

第459回高知市議会

過去最大の新年度 一般会計予算1,564億円 副市長に中澤慎二氏を選任同意

第459回高知市議会定例会は、3月6日開会、23日閉会の19日間にわたり開かれました。平成29年度当初予算などを審議する3月定例会では、氏原つくしが会派を代表する質問を、4人がそれぞれ個人質問を行いました。

また、議会最終日には、副市長に中澤慎二氏が選任されました。

代表質問

県、市図書館西敷地の利用について 予算削除の修正案を提出



氏原 つくし

①県市図書館西敷地の活用が大きな課題となっている。この西敷地に民間活力を導入するためとして、長期借地方式による提案に対して、新こうち未来は異議を唱えた。市民による利活用検討委員会のアンケート結果は「ひろば機能を」基本とする要望が上位4番を占めているにも関わらず、長期借地方式に舵を切ろうとしている。市民の貴重な財産がそんな活用で良いのか疑問視、小さな子供さんから高齢者の皆さんが憩える広場としての活用を訴える。

②桂浜公園の再編の進捗を聞く、道の駅構想が揺れる中で現状の桂浜公園のあり様は、現在の売店等の皆さんとの協議や問題点がどこにあるのか、今後の実施設計への移行スケジュールを質す。

③効果の薄い「耕作放棄地対応」「有害鳥獣緊急対応」を聞くも、特効薬無し、早急な具体的な行動を求める。また、農業委員会からたびたび指摘されている竹林繁茂対応も進展が見られない。

④障害者福祉、「親亡き後の」対応を

⑤犬や猫の動物愛護を 家族の一員となっている犬や猫に対する愛護行政について質す。また、環境問題ともなる外来のペットの野生化についても質問した。動物愛護センターが県と市で協調して建設を目指している段階であるだけに、役割分担について執行部の考えを聞いた。

⑥就学前教育の充実を 保・幼・小の連携プログラムが大きく前進している中で、就学前の教育について質す。アクティブラーニングが教育界でもはやされているが、幼児期の教育はアクティブラーニングそのものであることから、教職員の連携した研修にも生かすようにと提言もした。

個人質問



川村 真夫

中山間地域における孟宗竹の利用増進と被害対策強化を

家族の一員として飼われている犬、猫の殺処分をゼロにするため、県、市が共同して動物愛護センターの建設が計画される中、動物愛護行政の転換期を迎えている高知市の取り組みについて集中的に質問した。

また、中山間や春野地区で静かに潜行する孟宗竹の被害、竹材の利活用拡大など対策強化を迫りましたが、執行部からは具体的な対策はほとんどなく、土佐山竹材センターの経営側も供給側も不満の残る答弁となった。

この2つの課題については、新こうち未来から「ひとり暮らしの高齢者とペットを支える施策の推進を求める意見書」「中山間地域における孟宗竹等の竹害対策の強化を求める意見書」の2つの意見書が提案された。(採択の賛否は4ページに記載)



福島 明

公園へ高齢者向き健康遊具の設置について

本市の公園の中には、子どもが減少し、主に高齢者の方々が利用されているなど、現状の公園施設と利用者のニーズが必ずしも合っていない状況も見受けられるようになっている。すでに青柳公園や和泉公園などには健康遊具を設置しております。

今後も、公園施設の更新の際には、地域のニーズを踏まえ、大人の健康づくりの場としても活用できるよう、健康遊具の設置も含め、幅広い年齢層の皆様にご利用いただける公園整備に努めてまいりたいと考えております。(清水都市建設部長)

全国的に高齢者向けに、健康遊具の作成に力を入れるメーカーが増えています。皆様の地域でも、ぜひ検討されては如何でしょうか。



浜口 卓也

機構改革をして誕生した財産政策課に期待

平成29年度から新設される財産政策課の権限強化について質問。これまでも公共施設マネジメントについてはその必要性を強く提案してきた。しかし、ここまでの約6年を要し、その間に多くの公共施設がマネジメントの発想もなく建設されてきた。このダブルスタンダードを本当に解消できるのか、できなければそもそも財産政策課に格上げする意義がなくなってしまうとの質問を行なった。施設に関する財政的な権限も財産政策課が掌握しなければ、計画をつくるだけの部署となり、返ってこれまでの縦割り行政の弊害が続くことになる。このようなことのないよう新年度からは全庁的に政策を進めていただきたいものである。



戸田 二郎

南部の振興は「道の駅」ではない！ 就学援助制度の運用を改めよ！

【南部の振興】 民地取得が不可能となった今でも「道の駅構想」を撤回しないことを憂慮。地元の負担軽減、南部の真の振興のためには「道の駅構想」は白紙に限ることを申し上げ、どのようなタイミングで、何を判断材料に取り止めるのかを質した。

【教育行政】 「脱ゆとり教育」となる、次期学習指導要領の改定を評価しつつ教育長の受け止めを確認し、学力向上への期待から、その効果についても質した。また、教員の負担増が避けられないことから、教員の配置なども含め教員の多忙化対策を質した。

就学援助については度々申し上げてきたが、本来の目的通り使われていない現実を重く受け止めるべきである。平成30年度に始まる中学校給食にかかる就学援助費が1億1,200万円にもなる。本当に必要な児童生徒のための制度となるよう本市独自の基準を設けるよう求めた。

【産業廃棄物処理】 管理型産業廃棄物処理施設の必要性を認める立場で12月議会に続いての質問。現施設が残り5~6年で終了することを考えれば、次期候補地の選定が重要。急務ゆえに、県との連携を密に取り進むよう求め、建設の総費用や地元対策費、本市の負担額などを質した。

そのほか「生活保護の不正受給問題」や「万々商店街周辺の浸水対策」「親月坂スポーツ広場の管理」などについての質問を行いました。



いる鏡、土佐山地域からすれば、この基金を充当することに違和感を持つ。基金創設の趣旨に適合しているとはとても言い難い。今後における基金充当についてもその基金設置目的から逸脱しないよう求めておく。

平成29年度予算案は、地方交付税を減額されるなど、歳入不足から厳しい予算編成となっており。本市の単独事業として取り組んできた事業もトップランナー方式として身を切る思いで取り組んできた事業も、梯子をはずされた思いとなった。本市は更なる行政改革を断行しなければ、新庁舎建設後の財源不足に堪えることができなくなるものと思われる。

来年度新設の財産政策課における公共施設再配置計画の策定、実行にあたっては財源不足を乗り越えるべく躊躇することなく改革を断行してもらいたい。コストは大幅にカットしても市民サービスは向上させるという姿勢で臨んでいただくことをあわせて要望する。

市民協働部所管の市民会館整備調査事業、朝倉総合市民会館新築工事基本構想委託費については、高知市公共施設マネジメント計画が未だ十分機能を発揮する前の駆け込みでの整備計画の感が拭えない。複合化をするという計画であるが、財産政策室との連携を図り地域全体のニーズを踏まえるなど慎重に取り組むべきであったと考える。

総務部所管の二段階移住推進事業については、高知県が所有する一宮県職員住宅に空き室があるということや県外からの移住者が郡部に移住せず本市にもしかすれば残ってくれるかもしれないということが主な提案理由であったが、本市のCCRC構想の実施前でもあり、それを連携中樞都市圏構想の事業の一環として位置づけるには、準備不足の感が否めない。人口減少が著しい本市にとっては、ただ単に現状維持のまま移住を呼びかけるだけでなく経済状況や教育環境など様々な角度から再検証し、移住・定住を促進できるように来年度からは政策企画課を中心に庁内横断的に検討すべきである。

また、道の駅構想は地元住民に混乱が生じ、議会にも唐突感があって、賛同を欠いた。(仮称)長浜南部

地域振興計画策定事業推進にあたってはハード事業を中心として本市が牽引するのはなく、地域の方々の意見も十分に反映された形で南部地域の将来にとって真に必要な施策となるよう信頼回復に努めるべきである。またこの問題では、監査委員からも指摘されたように決裁文書が事後に作成されていた。このために、文書管理の適正化を図るための文書法制課が、新規事業の効率性の促進のため政策企画課が、本年度の機構改革において新設され、後進して行政組織の改革をしたようにも思える。今後においては、予測される事態に対応できるよう緊張感を持って後手に回らないように取り組んでいただきたい。

経済文教常任委員会

福島 明

市第1号平成29年度高知市一般会計予算修正案に賛成、原案に反対の立場から討論します。

修正案の提案理由のとおり、昨年2月に設置した新図書館西敷地検討委員会からの報告書において、当該敷地にふさわしい機能として高い評価を得たのは、広場機能や家族で訪れて子どもが安全に遊ぶことができる機能などである。利活用の検討を進める上で、先に事業者を選定し、事業用定期借地とすることは、市民アンケートの結果や検討委員会の結論を無視するものと考えられる。

追手前小学校の閉校という犠牲によって出来る新図書館であり、そして当該敷地は文教ゾーンとして市民がくつろげる空間とするべきである。

今後の西敷地利活用のスケジュール(案)を見て、基本方針策定の中身が、現時点で議会に示されないままであることは拙速としか言いようがなく、不透明きわまりない。

勤労者交流館防災機能強化事業費4,646万5千円については、本会議での質疑、委員会審査ともに詳細な説明がされておらず、不透明である。金額の大小に関わらず、今後は図面を用いて詳しく説明するよう強く要望する。



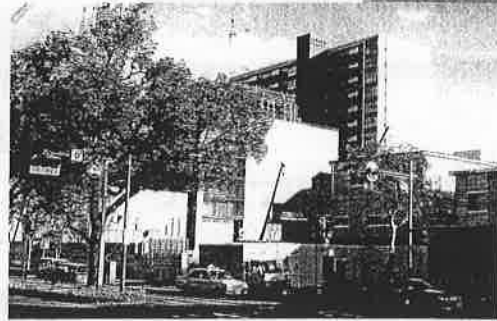
新図書館(オーテピア)の西敷地は緑地公園に 広場機能を求める市民が6割強 新こうち未来は予算の修正案を提出

今議会では、新図書館(愛称「オーテピア」)の西敷地の活用を検討するための委員報酬を盛り込んだ平成29年度一般会計予算案に対して、新こうち未来は、平成29年2月に「新図書館西敷地活用検討委員会」から報告のあった①広場機能、②家族で訪れて、子どもが安全に遊ぶことができる機能、③日曜市やよさこい祭りを充実発展させるための機能など、市民アンケートで上位を占めている意向を尊重し、緑地公園とすることがもっともふさわしいと考え、結論は出ていることから、さらに検討する必要性はないとして、プロポーザル選定委員会の委員報酬費削減の修正案を提出しました。

経済文教常任委員会では福島明が、本議会では氏原つぐしが「やすらぎの空間として緑地が必要である。この場所には、建築物は不適當だ。」と提案理由を述べました。しかし、緑地公園機能については賛同する議員もいましたが、予算案の修正には賛同者が少なく否決となりました。

市民アンケート結果も盛り込まれた新図書館西敷地利用活用検討委員会の報告書

新図書館西敷地活用検討委員会報告書



建設中の新図書館、その西敷地が緑の広場となるとやすらぎの空間が出現するが...

新こうち未来 平成28年度政務活動費収支報告

収入		
項目	金額(円)	備考
平成28年度政務活動費	6,000,000	平成28年4月~平成29年3月分
利息	25	8月・2月
合計	6,000,025	
支出		
項目	金額(円)	備考
調査研究費	1,746,447	
研修費	456,264	研修旅費及び研修受講料 高知市・北見市姉妹都市委員会 平成28年度年会費
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	183,725	新聞購読料等(会派事務所内用)
広聴広報費	2,871,004	会報誌及び封筒印刷代・郵送料等
人件費	0	
事務諸費	751,019	控え室コピー機リース及びチャージ料 ケーブルテレビ利用料・FAX使用料 携帯電話利用料(37.5%)・文具代等
合計	6,008,459	

収入 6,000,025円 - 支出 6,008,459円 = -8,434円 (平成28年度残余金→¥0)

意見書 — 新こうち未来から提案された2つの意見書 —

中山間地域における孟宗竹等の竹害対策の強化を求める意見書

可決

本市の中山間地域では、イノシシ、猿、鹿、カラス等の有害鳥獣による農作物被害が増加し、対策が講じられているが、一方で見落としはならないのが孟宗竹などの竹の繁殖による被害である。昔から、孟宗竹などは食用としてタケノコが収穫され、また伐採された竹は竹細工、建材、竹炭など身近に利用されてきた。

近年、生活の環境が変化したこと、安価なタケノコの佐詰の輸入が増加したこと、プラスチック等代替材があらわれたことなどから、タケノコや竹材の生産量は減少傾向にある。これに伴い、管理が行き届かなくなった竹林がふえ、その地下茎が周囲の人工林地や耕作地に侵入し、人工林や農作物などに被害が起きている。

さらには、管理されなくなった竹林の拡大は、土砂災害の危険性や里地里山の生物多様性の低下などにつながり得ると指摘されている。

よって、政府に対し、孟宗竹等の竹害が拡大しないよう、新たな孟宗竹等の有効利用の調査、研究や放置竹林から排出される竹材の有効利用に対する財政支援の強化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

この意見書は、新こうち未来、市民クラブ、公明党、共産党の賛成多数で可決。

ひとり暮らしの高齢者とペットを支える施策の推進を求める意見書

否決

ひとり暮らしの高齢者にとって、犬猫等のペットは寂しさを和らげ、生活に張り合いを与えてくれる存在として、家族のように、ともに暮らし高齢者がふえている。

これに伴い、ひとり暮らしの高齢者を家族として支えてきたペットが、飼主の死亡、入院、老人福祉施設への入所などにより、誰にも引き取られずに取り残される事例が増加している。

動物愛護センターが設置されている自治体では、引き取り、長期間の飼養の対応が可能な所もあるが、多くの自治体では、やむなく野良犬や野良猫になってしまった場合、保健所で収容され、殺処分に至るということも起こり得る。

現状としては、視覚障害者に寄り添ってきた盲導犬のように、引退後も終生飼養されるという状況までには至っていないのである。

よって、政府に対し、人と動物が共生する社会の形成を目指し、ペットを飼っている高齢者の情報を元気づけながら介護福祉部門や保健所など行政機関内で共有することなど、飼主の急病、死亡などの場合にペットが放置されることを防ぐための施策を推進するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

この意見書は、新こうち未来、共産党、みどりの会の賛成少数で否決。

新こうち未来 議員名簿

新こうち未来会派事務局
TEL 088-823-9406 FAX 088-822-8119
お気軽にご相談ください

氏原 嗣志 厚生常任委員会・都市再生調査特別委員会

〒781-0302 高知市春野町弘岡中 2236 TEL/FAX 088-894-2737
携帯メール tugusl.yu.ujihara@docomo.ne.jp



福島 明 経済文教常任委員会・都市再生調査特別委員会

〒781-0252 高知市瀬戸東町 1-21-10 TEL/FAX 088-842-0321
メールアドレス akira2940@mb.plkara.ne.jp

福島明



川村 貞夫 総務常任委員会・行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会

〒781-3108 高知市観音原 1109 TEL/FAX 088-896-2451
メールアドレス sadao.kawamura@city.kochi.kochi.jp
ホームページ http://kochi-seiryu.jp/ 市議会議員 川村貞夫



戸田 二郎 建設環境常任委員会
南海地震対策調査特別委員会

〒780-0985 高知市南久万 72-4 TEL 088-875-3619 FAX 088-823-5050
携帯メール jirostory.2306@gmail.com



浜口 卓也 総務常任委員会・議会運営委員会・行財政改革・新庁舎整備調査特別委員会

〒780-0843 高知市廿代町 17-20 ST 廿代町 3F TEL/FAX 088-872-2685
携帯メール hamaguchitakuya@gmail.com ブログ http://hamaguchi.exblog.jp/

浜口卓也



様式第7号(第6条関係)



活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：新こうち未来

活動内容等	期間又は月日	7月 1日(土) ~ 9月 30日(土)	
	支出先	(株)STNet 他7件	
目的・内容・結果等	<input type="checkbox"/> 会派控え室経費 FAX通信料・コピー機リース料・コピー機チャージ料 ケーブルTV契約料 <input type="checkbox"/> 携帯電話通話料 (37.5%) <input type="checkbox"/> インターネット通信料 (50%) <input type="checkbox"/> 文具代 (50%)		
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費	会派控え室経費・携帯電話通話料・インターネット通信料・文具代 その他	151,828 /
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		22 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 15,552 / 円也
内 容	○ インターネット通信料 (50%)
支 払 先	(株)STNet
支 払 年 月 日	支払日不明
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) ○ 口座振替分につき領収書がなく、明細書に引き落とし日の記載もないため。
※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し貼付してください。	
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 新 こ う ち 未 来 代 表 者 氏 名 氏 原 嗣 志 様 29 年 9 月 30 日 依 頼 者 氏 名 福 島 明 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 29 年 9 月 30 日 会 派 名 新 こ う ち 未 来 代 表 者 氏 名 氏 原 嗣 志 	

ピカラサービスご利用料金のお知らせ

781-0252

高知県高知市瀬戸 東町1丁目21-10



〒781-0195
香川県高松市春日町1735番地3
株式会社 STNet

福島 鎌



毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

福島 明 様

ご利用金額 5,184円
(うち消費税等相当額) (384円)

(お客様番号 [REDACTED])

ご利用年月 2017年6月

発行番号 [REDACTED]

料金ご請求会社 高知ケーブルテレビ

発行年月日 2017年 7月10日 0710

お客様番号 [REDACTED]

お知らせ



料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)
受付時間 平日 9:00~21:00
土日祝 9:00~19:00

6月分インターネット通信料

$$5,184 \times 50\% = 2,592$$

¥2,592/-

ご利用料金の内訳

契約管理番号	内 訳	ご利用料金(うち消費税等相当額)	
[REDACTED]	ピカラKCB光ねっとホーム・タイプ I [1キガ]	5,616 (416)
	請求書等送付	108 (8)
	光ねっとセット割引 (ホームタイプ)	-540 (-40)
	(契約番号計)	5,184 (384)
	(ご利用料金合計)	5,184 (384)

ピカラサービスご利用料金のお知らせ

781-0252

高知県高知市瀬戸 東町1丁目21-10



〒761-0195

香川県高松市春日町1735番地3

株式会社 STNet

福島義員 9



毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

福島 明 様

ご利用金額
(うち消費税等相当額)

5,184円
(384円)

(お客様番号 [REDACTED])

ご利用年月 2017年7月

発行番号 [REDACTED]

料金ご請求会社 高知ケーブルテレビ

発行年月日 2017年 8月 8日

0808

お客様番号 [REDACTED]

お知らせ

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00~21:00

土日祝 9:00~19:00

7月分 インターネット 通信費

$5,184 \times 50\% = 2,592$ ¥2,592

利用料金の内訳

契約管理番号 [REDACTED]

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラKCB光ねっとホーム・タイプ I [1ギガ]

5,616 (416)

請求書等送付

108 (8)

光ねっとセット割引(ホームタイプ)

-540 (-40)

(契約番号計)

5,184 (384)

(ご利用料金合計)

5,184 (384)

ピカラサービスご利用料金のお知らせ

781-0252

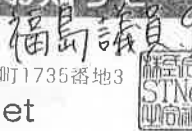
高知県高知市瀬戸 東町1丁目21-10



〒781-0195

香川県高松市春日町1735番地3

株式会社 STNet



毎度、ピカラサービスをご利用いただきましてありがとうございます。

福島 明 様

(お客様番号 [REDACTED])

発行番号 [REDACTED]

発行年月日 2017年 9月 8日

0908

お知らせ

ご利用金額 (うち消費税等相当額) 5,184円 (384円)

ご利用年月 2017年8月

料金ご請求会社 高知ケーブルテレビ

お客様番号 [REDACTED]

料金についてのお問い合わせ先

0800-100-3950 (通話料無料)

受付時間 平日 9:00~21:00

土日祝 9:00~19:00

8月分 インターネット通信料

$$5,184 \times 50\% = 2,592$$

¥2,592

利用料金の内訳

契約管理番号 [REDACTED]

内 訳

ご利用料金(うち消費税等相当額)

ピカラKCB光ねっとホーム・タイプ I [1キガ]
請求書等送付
光ねっとセット割引 (ホームタイプ)

5,616 (416)
108 (8)
-540 (-40)

(契約番号計) 5,184 (384)

(ご利用料金合計) 5,184 (384)

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

781-0252
高知市瀬戸東町1丁目21-10

福島 明 様



0020264#



017072203017368146



00208865

8T1E1B

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2017年 7月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒760 高松市錦町2-4-8
-0020 ドコモ錦町ビル
社用コード 8T1-E1B-J-00-000-000213-60(26)
(000000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/4ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2017年 7月ご請求分	15,793円	2017年 7月 31日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 15,793円
(合計) 15,793円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***
振替口座情報
金融機関名: [REDACTED]
口座番号: [REDACTED]

7月分 7090 × 39.5%
= 2651

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
[REDACTED] 7,070円
[REDACTED]

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	14,892円(※)
くりこし無料通信分 (2017年 6月末現在)	翌月への繰越額はありませぬ。
カケホーダイプラン (2017年 6月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
ポイントのお知らせ	2017年6月1日より、ドコモのケータイ料金のお支払いについて、1ポイント単位でdポイントをご利用いただけるようになりました！詳しくは「dポイントクラブサイト」をご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[REDACTED]

(2017年 7月13日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
福島 明 様

2017年 6月ご請求分	
2017年 6月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,892
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2017年 7月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)内訳金額 (円)
AMOUNT (YEN)請求内訳等詳細
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN〔 本内訳は、各サービス提供事業者が
発行したものです。 〕税区分
TAX

対象外情報

内訳項目	金額 (円)	内訳金額 (円)	請求内訳等詳細	税区分
◆ [REDACTED]			ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
◇通話料・通信料 (計)	120	120	Xi・SMS通信料	6月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,200	5,000	データMパック (標準) 定額料	合 算
		-800	ずっとドコモ割	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	当月通信量は5.0GBです。 合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	当月通信量は0.5GBです。 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-563	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む)	合 算
		300	付加機能使用料 (留守番電話)	合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		50	請求書発行手数料	7月請求分 合 算
		-1,215	月々サポート適用額	内 税
		0	(参考) シェアグループ子回線残額分 (合計)	1,215円 内 税
		*2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計)	613	613	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計	7,070	7,070	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、6月末で	22年となりました。
			○カケホーダイプランのご契約期間は6月末で	5か月となりました。
			○ポイントのお知らせ	
			今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	60です。
			(ポイント進星の対象になるご利用金額は、	6,547円です。)
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

781-0252
高知市瀬戸東町1丁目21-10



00210443

8T1E1B

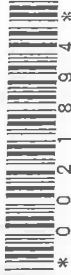
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2017年 8月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒760 高松市錦町2-4-8
-0020 ドコモ錦町ビル
社用コード 8T1-E1B-J-00-000-000207-60(26)
(000000) 00002

福島 明 様



0021894#



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2017年 8月ご請求分	23,423円	2017年 8月 31日 (木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 23,423円
(合計) 23,423円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***
振替口座情報
金融機関名: 伊予銀行 高知
口座番号 : 1275641

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

11,746円

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

15,793円 (税込)

ケータイプラン

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

2017年6月1日より、ドコモのケータイ料金のお支払いについて、
1ポイント単位でdポイントをご利用いただけるようになりました！
詳しくは「dポイントクラブサイト」をご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、
ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2017年 8月13日発行)

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

福島 明 様

2017年 7月ご請求分

2017年 7月 31日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

15,793円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 8月ご請求分
-------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)		(お客様番号 [REDACTED])	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。	税区分 TAX
---	--	--------------------	--	---------------------------	------------

対象外情報

		ご利用期間 (7/1~7/31)		
◇基本使用料 (計)				
2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone		合 算
◇通話料・通信料 (計)				
4,798	72	X1・SMS通信料	7月ご利用分	合 算
	4,180	WORLD_WING通話料 (発信分)	7月ご利用分	非対象等
	155	WORLD_WING通話料 (着信分)	7月ご利用分	非対象等
	391	WWGパケット通信料 (海外パケホ)	7月ご利用分	非対象等
◇パケット定額料等 (計)				
4,200	5,000	データMパック (標準) 定額料		合 算
	-800	ずっとドコモ割		合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	当月通信量は5.3GBです。	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	当月通信量は0.3GBです。	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)				
-562	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む)		合 算
	300	付加機能使用料 (留守番電話)		合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)		合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)		合 算
	50	請求書発行手数料	8月請求分	合 算
	-1,215	月々サポート適用額		内 税
	0	(参考) シェアグループ子回線残額分 (合計)	1,215円	内 税
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)				
610	610	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	

お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 8月ご請求分
-------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計 11,746	11,746	合計	

〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕

対象外情報

料金明細書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 7月 7日 KDDI株式会社

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
● au 電話料金			● 合計 6,427円
ご利用番号	6,427		
< 6月ご利用内訳 >	6,427		
▼ 基本使用料	2,700		au お客様コード
カケホ		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼ オプション使用料	4,180		
LTE NET		300	
故障紛失サポート		380	
データ定額2		3,500	
▼ 通話料/カケホ	3		
通話料		9,680	
SMS (Cメール) 送信料		3	
カケホ割引額		-9,500	
誰でも割+家族割/通話料		-180	対象家族間通話を全額割引します。
▼ 請求総額割引	-934		
au スマートバリュー		-934	
▼ ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼ 消費税等 (8%)	476		8%消費税の課税対象額 5,951円
ご利用月数は2017年 7月で 4年 5ヶ月目です。			
TE・WiMAX2+等通信量] 0.41GB			

● 紙請求書発行手数料/その他料金			● 合計 216円
▼ 紙請求書発行手数料	200		
▼ 消費税等 (8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			
2017年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。			
内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため「消費税等」ならび「課税対象額」には含まれておりません。			

お知らせ INFORMATION

● ご請求金額確定お知らせメールのご案内
 ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届けするお知らせメールのサービスはご存じでしたか? ご請求金額をメール本文に表示することもできます。ご利用設定は、
 「My au」→「ご請求金額」タブ→「請求関連のお手続き」→「ご請求」→「WEB de 請求書お知らせメール」から。

ご請

● 総合計 6,643円
 裏面もご確認ください

2491

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2017年 7月ご請求分 (6月利用分)

ご請求先氏名 戸田 二郎 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記KDDI料金を 7月 25日ご指定の口座から振替させていただきます。

KDDI株式会社

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE
 領収金額 AMOUNT RECEIVED 6,643円
 うち消費税等 TAX 492円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION
 支店名 BRANCH
 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

6月分携帯電話利用:

6,643 x 37.5% = 2,491

¥ 2,491



裏面もご確認ください

料金明細書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 8月 5日 KDDI株式会社

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 6,431円
ご利用番号	6,431		
<7月ご利用内訳>	6,431		auお客様コード
▼基本使用料	2,700		
カケホ		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	4,180		
LTE NET		300	
故障紛失サポート		380	
データ定額2		3,500	
▼通話料/カケホ	6		
通話料		12,860	
SMS (Cメール) 送信料		6	
カケホ割引額		-12,820	
au→自宅割		-20	au→自宅割により対象通話を割引します。
誰でも割+家族割/通話料		-20	対象家族間通話を全額割引します。
▼請求総額割引	-934		
auスマートバリュー		-934	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(8%)	476		1番号当たり 3円のご請求となります。
ご利用月数は2017年 8月で 4年 6ヶ月目です。			8%消費税の課税対象額 5,955円
TE・WiMAX2+等通信量 0.31GB			
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計 216円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			
2017年7月ご利用分より1番号あたり月額3円となります。			
内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため「消費税等」ならび「課税対象額」には含まれておりません。			

お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
 ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届けするお知らせメールのサービスはご存じでしたか? ご請求金額をメール本文に表示することもできます。ご利用設定は、
 [My au] → 「ご請求金額」タブ → 「請求関連のお手続き」 → 「ご請求」 → 「WEB de 請求書お知らせメール」から。

ご請求

●総合計 6,647円
 裏面もご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2017年 8月ご請求分 (7月利用分)

ご請求先氏名
 戸田 二郎 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 下記KDDI料金を 8月25日ご指定の口座から振替させていただきます。

印紙税申告納
 付につき新宿
 税務署承認済

KDDI株式会社
 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED 6,647円

うち消費税等 TAX 492円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

7月分携帯電話利用料

$6,647 \times 39.5\% = 2,492$

¥2,492



裏面もご確認ください

料金明細書 <凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2017年 9月 5日 KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 6,539円
ご利用番号	6,539		
< 8月ご利用内訳 >	6,539		auお客様コード [REDACTED]
▼基本使用料	2,700		
カケホ		4,200	
誰でも割+家族割		-1,500	
▼オプション使用料	4,180		
LTE NET		300	
故障紛失サポート		380	
データ定額2		3,500	
▼通話料/カケホ	6		
通話料		12,260	
SMS (Cメール) 送信料		6	
カケホ割引額		-12,200	
誰でも割+家族割/通話料		-60	対象家族間通話を全額割引します。
▼請求総額割引	-934		
auスマートバリュー		-934	1番号当たり 3円のご請求となります。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼その他	100		
各種ダイヤルサービス通話料		100	0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。
消費税等 (8%)	484	×100	8%消費税の課税対象額 6,055円
auご利用月数は2017年 9月で 4年 7ヶ月目です。 【LTE・WiMAX2+等通信量】 0.27GB			

●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計 216円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等 (8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			
内訳に「*」があるものは税込または免税料金等となり、消費税計算を分けて行っているため「消費税等」ならび「課税対象額」には含まれておりません。			

お知らせ INFORMATION

●ご請求金額確定お知らせメールのご案内
ご請求金額が確定したタイミングで、ご指定のEメールアドレスへお届けするお知らせメールのサービスはご存じでしたか？ご請求金額をメール本文に表示することもできます。ご利用設定は、
「My au」→「ご請求金額」タブ→「請求関連のお手続き」→「ご請求」→「WEB de 請求書お知らせメール」から。

ご請求

●総合計 6,755円
裏面もご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2017年 9月ご請求分 (8月利用分)

ご請求先氏名
戸田 二郎 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記KDDI料金を 9月25日ご指定の口座から
振替させていただきます。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード・CUSTOMER CODE [REDACTED]

領収金額 AMOUNT RECEIVED 6,755円

うち消費税等 TAX 500円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION [REDACTED]

支店名 BRANCH [REDACTED]

口座番号 ACCOUNT NUMBER [REDACTED]

8月分携帯電話利用料

$$(6,755 - 100) \times 37.5\% = 2,495$$

¥2,495



裏面もご確認ください

ご 請 求 書

(兼 振替予定金額のお知らせ)

発行日 2017年 06月 30日 請求No. 17068749792

RICOH

リコージャパン株式会社

お問合わせ 高知支社 高知第一営業所

TEL: 088-882-2201

6020534 60290054



高知市議会 新こうち未来 様

お客様コード 3995987 (60210041827)

ご請求金額 (税込) 18,405 円

左記の通りご請求申し上げます。2017年06月30日締分
振替口座は下記の通りです。
2017年07月20日に左記金額を振替させていただきます。

振替 銀行 支店 種類 口座番号
四国 高知市役所支店 普通 *****

【お取引明細】

月	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単 価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
06.26	MPC3003 ハフォーマンスシャーシ	772901 06/20 シマ			17,042	1,363
	お買上金額 合計	(税込	18,405)		17,042	1,363

【お知らせ】ご請求書に関するお問い合わせは、業務グループ（電話）06-6339-9069までお願い致します。

RICOH

発行日 2017年 7月27日

領収証No. B51037

領 収 証

高知市議会 新こうち未来 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2017年 7月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

裏面をご確認下さい。

領収種別 自振

金額 ¥18,405

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問合わせ)

部 門 高知支社 高知第一営業所

TEL 088-882-2201

6月分

コピーチャージ料

¥18,405

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

会派.9

ご請求書

高知市議会 新こうち未来 様

(兼 振替予定金額のお知らせ)

発行日 2017年 07月 31日 請求No. 17079107118

RICOH

リコージャパン株式会社

お問い合わせ 高知支社 高知第一営業所

TEL: 088-882-2201

6020534

60290054



お客様コード 3995987 (60210041827)

ご請求金額 (税込) **11,804 円**

左記の通りご請求申し上げます。2017年07月31日締分振替口座は下記の通りです。2017年08月21日に左記金額を振替させて頂きます。

振替銀行 支店 種類 口座番号
四国 高知市役所支店 普通 *****

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
07.26	MPC3003 ハーフパフォーマンス	757501			10,930	874
		07/20 シメ				
	お買上金額 合計	(税込	11,804)		10,930	874

【お知らせ】ご請求書に関するお問い合わせは、業務グループ（電話）06-6339-9069までお願い致します。

RICOH

発行日 2017年 8月26日

領収証No. B53297

領収証

高知市議会 新こうち未来 様

裏面をご確認下さい。

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2017年 8月21日にお支払いいただきました代金の領収証をお送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 : 自振

金額 **¥11,804**

但し、商品代として

印紙税申告納付につき大森税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問い合わせ)
部門 高知支社 高知第一営業所
TEL 088-882-2201

7月分 ｽﾍﾟｰﾁャｰｼﾞﾈｰﾙ
¥11,804

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

ご請求書

高知市議会 新こうち未来 様

お客様コード 3995987 (60210041827)

ご請求金額 (税込) 15,474 円

振替銀行 支店 種類 口座番号
四国 高知市役所支店 普通 *****

(兼 振替予定金額のお知らせ)

発行日 2017年 08月 31日 請求No. 17089462903

リコージャパン株式会社

お問い合わせ 高知支社 高知第一営業所

TEL: 088-882-2201
6020534 60290054



左記の通りご請求申し上げます。2017年08月31日締分
振替口座は下記の通りです。
2017年09月20日に左記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
08.26	MPC3003 ハフオーマンスタージャ	741401			14,328	1,146
		08/20 シメ				
08.	RICOH MP Ptナー イロ- C3503	D67412	1	0	0	0
	お買上金額 合計	(税込)	15,474)		14,328	1,146

【お知らせ】 ご請求書に関するお問い合わせは、業務グループ (電話) 06-6339-9069までお願い致します。

RICOH

発行日 2017年 9月27日
領収証No. B55620

領収証

高知市議会 新こうち未来 様

裏面をご確認下さい。

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2017年 9月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 : 自振

金額 ¥15,474

但し、商品代として

8月分コピーファージ料
¥15,474

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

(お問い合わせ)
部門 高知支社 高知第一営業所
TEL 088-882-2201

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

高知市議会 新こうち未来 御中

発行日 2017年07月07日

領収証番号 0000001258

領 収 証

リコーリース株式会社



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

領 収 日	2017年 7月 4日
領 収 額	20,160 円

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	四国銀行 高知市役所支店 普通 〇〇〇〇〇〇〇〇 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 コウチシキカイ シンコウチミライ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A043112655-000	17. 7. 1~17. 7. 31	49	19,200	960

続きは裏面をご覧ください。

7月分 コピーリース料


¥20,160

高知市議会 新こうち未来 御中

発行日 2017年08月08日

領収証番号 0000000604

領 収 証

リコーリース株式会社


東京都江東区東雲1-7-12

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2017年 8月 4日
領 収 額	20,160 円

印紙税申告納
 付につき江東西
 税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	四国銀行 高知市役所支店 普通 XXXXXXXXXX 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 コウチシキ`カイ シンコウチミライ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A043112655-000	17. 8. 1~17. 8. 31	50	19,200	960

続きは裏面をご覧ください。

8月分 70-4-295

¥20,160

会派

高知市議会 新こうち未来 御中

発行日 2017年09月07日

領収証番号 0000001245

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

領 収 日	2017年 9月 4日
領 収 額	20,160 円

印紙税申告納付につき江東西
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	四国銀行 高知市役所支店 普通 [REDACTED] 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 コウチシキ`カイ シンコウチミライ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A043112655-000	17. 9. 1~17. 9. 30	51	19,200	960

続きは裏面をご覧ください。

9月分 70-4-295 ￥ 20,160

口座振替のお知らせ

7 月 18 日発行

お客様番号	■■■■■
金融機関名	四国銀行
取引店名	高知市役所支店
口座番号	普通 ■■■■■

※お問い合わせの際は、上記のお客様番号をお知らせください。

今回請求のお知らせ(消費税及び地方消費税を含む)

項 目	期 間	金 額
デジタル利用料	2017/08 ~ 2017/08	2484
合計金額		2,484 円
振替日	2017 年 7 月 26 日	

7月分 Y-レベル利用料

¥2,484

口座振替のお知らせ

8 月 18 日発行

お客様番号	■■■■■
金融機関名	四国銀行
取引店名	高知市役所支店
口座番号	普通 ■■■■■

※お問い合わせの際は、上記のお客様番号をお知らせください。

今回請求のお知らせ(消費税及び地方消費税を含む)

項 目	期 間	金 額
デジタル利用料	2017/09 ~ 2017/09	2484
合計金額		2,484 円
振 替 日	2017 年 8 月 28 日	

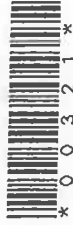
8月分 4-ビリティV利用料

¥2,484



780-0870
高知市本町5丁目1-45

TEL (無料) 0120-747488
運付先 〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号



社用コード 103001211001 00389 00321 00*
NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

高知市議会 新こうち未来 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは0900-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-248995へ(無料)

次回口座振替のお知らせ
(Information on current bill)

平成 29 年 7 月 8 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
次の金額を平成 29 年 7 月 20 日ご指定の口座より振替させていただきます。

料金お問合せ先 0120-747488 (無料)
※営業時間：午前9時～午後5時、土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

お客さま番号 (088)822-8119	平成 29 年 7 月分	次回振替額 (Total amount due) 2,896 円	金融機関名 *****	口座番号 *****
※[金融機関名/口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,896 2,896	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%(1日あたり約0.04%)の延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

7月分 FAX 利用料
¥2,896

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 高知市議会 新こうち未来 様

平成 29 年 7 月 8 日発行

お客さま番号 (088)822-8119

平成 29 年 6 月分	
領収金額 (Amount paid)	2,711 円
内訳	
電話料金等	2,511 円
消費税相当額	200 円
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

右記、金額を平成 29 年 6 月 20 日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき 松山 愛媛支店
税務署承認済 〒790-0001

NTT西日本
愛媛支店
愛媛県 松山市 一番町
4丁目 3



料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	5月21日～ 6月20日
ダイヤル通話料	280	合算	5月21日～ 6月20日。なお前月分は59円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	214		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(214)		合算表示の料金を合計した2,682円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	2,896		

電話料金等についてのご案内

●ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

●口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。

●「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。

なお、簡信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。

●他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

●フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。

ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[<http://flets-w.com/wari/>]でご確認ください。



PEFC認証
この製品は持続可能に管理された
森林からの原材料および管理材が
使用されています。

PEFC
www.pefcasia.org

会



西日本電信電話株式会社
高知支店



780-0870

高知市本町5丁目1-45

高知市議会 新こうち未来 様



TEL (無料) 0120-747488

遺付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

社用 103001211001 00391 00324 00*

NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

平成29年 8月 8日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額を平成29年 8月 21日ご指定の口座より振替させていただきます。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 振替電話・PHSからは 0800-2000116へ

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 振替電話・PHSからは 0120-444113へ

フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ

フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ

料金お問合せ先

0120-747488 (無料)

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月8日) 恒無き
※振替電話・PHSからもご利用いただけます。

お客さま番号 (088)822-8119	平成29年 8月分	次回振替額 (Total amount due) 2,744 円	金融機関名 *****	口座番号 *****
※「金融機関名」「口座番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,712	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。
NTTコミュニケーションズご利用分 (合計)	32 2,744	

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5% (1日あたり約0.04%) の延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

8月分 FAX 利用料
¥2,744/-

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 高知市議会 新こうち未来 様

平成29年 8月 8日発行

お客さま番号 (088)822-8119

右記、金額を平成29年 7月 20日口座振替により領収いたしました。

平成 29 年 7 月分	
領収金額 (Amount paid)	2,896 円
内訳	
電話料金等	2,682 円
消費税相当額	214 円
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納付につき 松山 愛媛支店
税務署承認済 〒790-0001
愛媛県 松山市 一番町
4丁目 3

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
高知支店
料金お問合せ先 0120-747488 (無料)
〒760-0055
高松市 観光通
1丁目 8番地

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	6月21日～ 7月20日
ダイヤル通話料	110	合算	6月21日～ 7月20日。なお前月分は280円でした。
ユニバーサルサービス料(日割)	2	合算	
消費税相当額	200		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(200)		合算表示の料金を合計した2,512円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	2,712		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	30	合算	6月21日～ 7月20日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	2		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(2)		合算表示の料金を合計した30円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	32		
(合計)	2,744		

電話料金等についてのご案内

●ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

●口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。

●「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。

なお、簡信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。

●他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

●フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。

ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[<http://flets-w.com/war/>]でご確認ください。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。



PEFC認証
この製品は持続可能に管理
森林からの原材料および
使用されています。

PEFC01-31-44 www.pefcasia.org

高知市本町5丁目1-45

TEL (無料) 0120-747488
 受付先: 〒812-0012
 福岡市博多区 博多駅中央街
 博多郵便局 私書箱112号

社用 103001211001 00402 00330 00*
 コード NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ
 [NTT WEST Receipt/Information on current bill]

高知市議会 新こうち未来 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは0300-2000116へ
 電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは0120-444113へ
 プレツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ
 プレツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ

料金お問合せ先 0120-747488 (無料)
 ※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祭日・年末年始(12月29日~1月3日)は休業
 ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

次回口座振替のお知らせ
 (Information on current bill)

平成 29 年 9 月 7 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 次の金額を平成 29 年 9 月 20 日ご指定の口座より振替させていただきます。

お客さま番号 (088)822-8119	平成 29 年 9 月分	次回振替額 (Total amount due) 2,900 円	金融機関名 *****	口座番号 *****
-------------------------	--------------	-------------------------------------	----------------	---------------

※「金融機関名」「口座番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,900 2,900	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5% (1日あたり約0.04%) の延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

9月分FAX利用料
¥2900

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 高知市議会 新こうち未来 様

平成 29 年 9 月 7 日発行

お客さま番号 (088)822-8119

平成 29 年 8 月分	
領収金額 (Amount paid)	2,744 円
内訳	
電話料金等	2,542 円
消費税相当額	202 円
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

右記、金額を平成 29 年 8 月 21 日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき 松山 愛媛支店
 税務署承認済 〒790-0001
 愛媛県 松山市 一番町
 4丁目 3

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	7月21日～ 8月20日
ダイヤル通話料	283	合算	7月21日～ 8月20日。なお前月分は110円でした。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	214		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(214)		合算表示の料金を合計した2,686円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	2,900		

電話料金等についてのご案内

●ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

●口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。

●「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。

なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。

●他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

●フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。

ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光ももっとも割、Web光ももっとも割、どーんと割、どーんと学割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[<http://flets-w.com/wari/>]でご確認ください。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。



PEFC認証
この製品は持続可能な管理
森林からの原材料および
使用されています。

アスクルご請求書

会水.9

2017年08月10日締切分

780-0870
高知県高知市
本町4-1-24
高知電気ビル第2別館6階



お問い合わせ番号 54197314

高知市議会 新こうち未来

アスクル担当販売店
株式会社横山事務器

静岡県静岡市駿河区
南町1-13



509477 007

TEL: 054-285-6002

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

当月ご請求額

17,893円

うち消費税等 (

1,325円)

対象期間	2017/07/11 ~ 2017/08/10
当月お買い上げ金額	17,893円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

TEL: 088-823-9406 FAX: 088-822-8119

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払い日 ▶ 2017年 08月 25日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/%
07/18 78021314					
042-468 ドットライナー 貼ってはがせるタイプ 本体	1	299	299	50% ¥149 (50% ¥150 会水費)	8.0
042-440 ドットライナー 貼ってはがせるタイプ 交換テープ	6	235	1,410	50% ¥705 (50% ¥705 会水費)	8.0
397-032 ドットライナー パワー (強力貼る) タイプ 交換テープ	3	303	909	50% ¥454.5 (50% ¥455 会水費)	8.0
596-223 スタンダードクリアーホルダー 1パック (100枚入)	1	807	807	50% ¥403.5 (50% ¥404 会水費)	8.0
895-705 コーヒーフレッシュ (セレニータ) 4.5ML 1袋 (20個入)	1	115	115	会水費	8.0
	小 計		3,540	様ご発注分	
07/31 80152011					
139-987 V1 レーザートナーカートリッジ 519	1	7,896	7,896	対象外 個人払	8.0
	小 計		7,896	様ご発注分	
08/01 80301113					
270-3752 チェックなしストラップ付名札 ブルー 5組入	2	585	1,170	対象外 個人払	8.0
117-4819 チェックなしストラップ付名札 ブルー 50組	1	5,287	5,287	対象外 個人払	8.0
	小 計		6,457	様ご発注分	

149 + 705 + 454 + 403 = 1,711

文具代 ¥1,711

振替払込請求書 兼受領証

加入者負担金 00140 2 900306

SMBCファイナンスサービス 株式会社

千 百 十 万 千 百 十 円
1 7 8 9 3

高知市議会 新こうち未来

54197314
アスクルご利用代金

日 附 印
29-08-17
高知県庁内
郵便局
(64217)
N94180007

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店納付)

切取らないで提出してください

アスクルご請求書

2017年09月10日締切分

川村議員・代原議員 9



780-0870
高知県高知市
本町4-1-24
高知電気ビル第2別館6階

お問い合わせ番号 54197314

アスクル担当販売店
株式会社横山事務器

静岡県静岡市駿河区
南町1-13



509477 007

TEL: 054-285-6002 担当:アスクル担当者
お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

当月ご請求額 **17,642円**
うち消費税等 (**1,306円**

対象期間	2017/08/11 ~ 2017/09/10
当月お買い上げ金額	17,642円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

TEL: 088-823-9406 FAX: 088-822-8119

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払い日 ▶ 2017年 09月 25日
お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グ
08/14 81998901					
344-306 レーザープリンターラベル 24面上下余白付 100シート	2	3,726	7,452	川村議員分 50% ¥3,726 (50%個人負担) 8.0 会議費 8.0 様ご発注分 8.0	
339-4425 リキッドコーヒー 無糖 1本	3	224	672		
162-2749 さらりと溶けるおもてなし煎茶 スティック 1箱(40本入)	1	1,503	1,503		
		小計	9,627		
18/28 84189374					
44-306 レーザープリンターラベル 24面上下余白付 100シート	2	3,726	7,452	代原議員分 50% ¥3,726 (50%個人負担) 8.0 会議費 8.0 様ご発注分 8.0	
95-705 コーヒーフレッシュ(セレニータ) 4.5ML 1袋(20個入)	1	115	115		
39-4425 リキッドコーヒー 無糖 1本	2	224	448		
		小計	8,015		

振替払込請求書 兼受領証

通常払込票 加入者負担

00140-2-900306

SMBCFファイナンスサービス株式会社

千 百 十 万 千 百 十 円

1 7 6 4 2

**** 高知市議会 新こうち未来

54197314 アスクルご利用代金

日 附 印

29-09-22 / 高知県庁内郵便局 (64217) 94160002

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗版)

文具代 3,726 + 3,726 = 7,452
¥ 7,452
(川村議員 ¥3,726
代原議員 ¥3,726)